

令和 5 事業年度

(第 5 期中期目標期間)

業 務 実 績 等 報 告 書

独立行政法人 航空大学校



目 次

I 事業年度における業務の実績

中期目標の期間	1
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の 質の向上に関する事項	1
2. 業務運営の効率化に関する事項	23
3. 財務内容の改善に関する事項	34
4. その他業務運営に関する重要事項	40

II 当該実績について自ら評価を行った結果

(年度評価 項目別評定調書)

別添資料一覧（別冊）

資料番号	資料タイトル
1－1	資格取得及び就職の状況
1－2	【研究活動等】MEMS 技術を活用した操縦訓練の標準化・効率化に関する研究
1－3	【研究活動等】新型アビオニクスを用いた効果的かつ効率的な操縦基礎教育のあり方
1－4	【研究活動等】多発・計器課程シラバスの効率化
1－5	【研究活動等】VR、AI 等の新たな技術の訓練利用可能性に関する調査・研究
1－6	学科教育における教育内容の充実
1－7	学科教育効果の検証
1－8	追加教育の検証
1－9	シーラス式 SR22 型機の通常着陸手順見直しによる追加訓練時間、初度科目進度審査不合格者数減少について
1－10	資質の高い学生の確保
1－11	入学試験・就職の状況
1－12	FTD を活用した効果的かつ効率的な操縦基礎教育のあり方
1－13	既存の訓練環境に応じた教育内容の最適化
1－14	教官に対する主な研修
1－15	航空大学校における安全の取組
1－16	航空思想の普及、啓発のための行事
2－1	令和5年度独立行政法人航空大学校調達等合理化計画の取組実績及び取組に対する自己評価 契約の適正化の推進 令和5年度一者応札案件内訳
2－2	教育コストの区分・把握
3－1	第5期中期計画期間の予算、収支計画及び資金計画 令和5年度の予算、収支計画及び資金計画 予算、収支計画及び資金計画の年度計画額に対する実績額の差額
4－1	内部統制の充実・強化
4－2	職員の国等との人事交流
4－3	施設及び整備に関する計画

I 事業年度における業務の実績

◇中期目標の期間

第5期中期目標期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

【航空機操縦士養成事業】

■航空機操縦士養成事業の評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由： 入学者数について、令和4年度は107名と定員を下回っていたところ、令和5年度は早期に入学手続きを行ったことにより、定員通り108名を確保したほか、教育の質の向上を図るべく年度計画で定めた事項を全て実施した。

また、安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、年度計画に従って航空安全に係る教育等の充実を図ってきた。

また、裾野拡大のため、航空教室等の開催や、SNSを活用した情報発信に積極的に取り組んだ。

これらを踏まえ、Bと評価する。

■航空機操縦士養成事業の課題と改善方法

1. (1) ① (学生への教育の質の向上)

(中期目標)

独立行政法人航空大学校法（平成11年法律第215号）に基づき、航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者を養成する業務等を実施する。我が国航空会社の基幹的要員となる質の高い操縦士を安定的に輩出するため、年間108名を入学定員として養成等を実施する。

なお、「独立行政法人の目標の策定に関する指針」（平成31年3月12日改定）における「一定の事業等のまとめり」は、航空機操縦士養成事業とし、本章（1）から（3）により業務を実施する。

(1) 教育の質の向上

基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うという観点から、以下の施策を実施することにより教育の質の向上を図る。

① 学生への教育の質の向上

イ 航空会社と業務運営等に関して定期的に意見交換や情報交換を行い、エアラインパイロットに要求される知識・技能等を的確に把握し、教育内容、教育体制の充実を図るとともに、より多くの学生が操縦士として就職できるよう就職支援にも活用する。また、操縦士養成に係る教育技法及び評価法に関する調査・研究、国内の諸施設の実態調査並びに国際基準の調査・研究等を実施し、その成果を教育・訓練に反映させる。

ロ 学科教育については、教育内容の充実等により、学内成績や国家試験合格率の維持・向上を図る。学科教育については、教育内容の充実等により、学内成績や国家試験合格率の維持・向上を図る。

ハ 操縦教育について、操縦技量の一層の底上げを図るため、これまでの検証結果を踏まえて、操縦演習における追加教育制度の更なる充実を図る。

(中期計画)

独立行政法人航空大学校法（平成11年法律第215号）に基づき、航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者（以下「操縦士」という。）を養成する業務等を実施する。また、我が国航空会社の機長や訓練・査察を行う指導的操縦士など、基幹的要員となる質の高い操縦士を安定的に輩出するため、大学校の人材、訓練機材及び教育施設等を効率的に活用することにより、年間108名を入学定員として養成等を実施する。

(1) 教育の質の向上

基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行う。また、本項に関連する指標及び達成水準として、操縦士に必要な事業用操縦士（陸上多発）及び計器飛行証明の学生の資格取得率を各年度とも91%以上、中期目標期間における資格取得者の航空会社等への就職率を中期目標期間の最終年度末時点において96%以上とする。さらに、過去5年以内に卒業生を採用した航空会社に対するアンケートについて、各年度とも80%以上の肯定的な評価を得る。

① 学生への教育の質の向上

イ 航空会社と積極的に意見交換等を行い、エアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握した上で、教育内容及び教育体制等の充実を図るとともに、より多くの学生が操縦士として就職できるよう就職支援にも活用する。また、以下の調査・研究を実施し、その成果を教育・訓練に反映させることにより、質の向上及び効率化等を図る。

a 航空機の運航に関する基礎的研究

b 学科教育及び操縦教育における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関する調査・研究

(i) 新型アビオニクスを用いた効果的かつ効率的な操縦基礎教育のあり方

(ii) 多発・計器飛行課程における教育法及び訓練シラバスの効果的かつ効率的なあり方

(iii) 新たな技術の訓練利用可能性に関する調査・研究

ロ 学科教育については、教育内容の充実等により、学内成績や国家試験合格率の維持・向上を図る。

ハ 操縦教育については、追加教育の効果的かつ効率的な実施方法等について、これまでの検証結果を踏まえて更なる充実を図り、教育に反映する。

(年度計画)

独立行政法人航空大学校法（平成 11 年法律第 215 号）に基づき、航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者（以下「操縦士」という。）を養成する業務等を実施する。また、我が国航空会社の機長や訓練・査察を行う指導的操縦士など、基幹的要員となる質の高い操縦士を安定的に輩出するため、大学校の人材、訓練機材及び教育施設等を効率的に活用することにより、年間 108 名を入学定員として養成等を実施する。

(1) 教育の質の向上に関する年度計画

基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行う。また、操縦士に必要な事業用操縦士（陸上多発）及び計器飛行証明の学生の資格取得率を 91%以上とするとともに、過去 5 年以内に卒業生を採用した航空会社に対するアンケートで 80%以上の肯定的な評価を得るべく教育の質の向上を図る。

① 学生への教育の質の向上

イ 航空会社と操縦士養成等に関する意見交換・情報交換を行い、エアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握した上で、教育内容及び教育体制等の充実を図り、多くの学生が操縦士として就職出来るよう情報を活用する。

また以下の調査・研究を計画的に実施し、その成果を教育・訓練に反映させる。

a 航空機の運航に関する基礎的研究

b 学科教育及び操縦教育における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関する調査・研究

(i) 新型アビオニクスを用いた効果的かつ効率的な操縦基礎教育のあり方

(ii) 多発・計器飛行課程における教育法及び訓練シラバスの効果的かつ効率的なあり方

(iii) VR、AI 等の新たな技術の訓練利用可能性に関する調査・研究

ロ 学科教育については、教材の見直しを行う等の教育内容の充実等により、学内成績や国家試験合格率の維持・向上を図る。

ハ 操縦教育については、追加教育の効果的かつ効率的な実施方法等について、これまでの検証結果を踏まえて更なる充実を図り、教育に反映する。

■主な評価指標

・年間 108 名の学生の養成等を実施する。

令和 5 年度：108 名

・事業用操縦士（陸上多発）及び計器飛行証明の学生の資格取得率を各年度とも 91%以上とする。

令和 5 年度：94.3%

・過去 5 年以内に卒業生を採用した航空会社に対するアンケートで 80%以上の肯定的な評価を得

る

令和5年度：91.7%

・航空会社と操縦士養成等に関する意見交換・情報交換する場を年1回以上設ける。

令和5年度：年1回以上

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

大学校の人材、訓練機材及び教育施設等を効率的に活用することにより、学生の養成等を実施した。入学者数について、令和4年度は107名と定員を下回っていたところ、令和5年度は早期に入学手続きを行ったことにより、定員通り108名を確保した。

基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行った。

また、操縦士に必要な事業用操縦士（陸上多発）及び計器飛行証明の資格取得率は、令和5年度において94.3%（但し、疾病等による休学を原因とした回期落ち在学生を除く。）であった。

また、航空会社に対するアンケートで91.7%の肯定的な評価を得た。

【資料 1-1】

学生への教育の質の向上を図るため以下の事項を行った。

イ エアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握するため、テレビ会議を活用し、航空会社12社と個別に意見交換を行った。

α 操縦訓練に定量的なデータ評価を導入するため、データ取得方法選定のための飛行試験を行い、MEMS 技術を活用した航空大学校独自の 방법으로、所要の飛行データを取得できることを確認した。データの活用法については研究を継続している。また、航空局による「小型航空機用 FDM 導入ガイドライン」（令和5年8月）の策定に携わった。【資料 1-2】

ロ 学科教育及び操縦教育における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関して、以下の調査・研究を実施した。

（i）新型アビオニクスを用いた訓練の効果的かつ効率的な操縦教育を行うため、JAXA との共同研究により訓練のレビューに資する、機体データ及びビデオ映像を用いた航跡等の可視化システムを開発した。主に学生訓練へのフィードバックなど、具体的な活用方法を今後検討する。【資料 1-3】

（ii）シラバスに変更に伴う評価・検証を引き続き行う。また、一部の学科教材について学科教育の標準化やリモート授業の実現のため、教材の CBT 化（自動化）を継続中 【資料 1-4】

（iii）学生向け VR 動画教材は全天球 360 度カメラ利用し教材の制作準備を進めた。フライト訓練シミュレータとしてのハイエンド xR 装置については情報収集を続けた。また、AI のシステムを活用し、ブリーフィング実習に利用するための気象データの作成を行っている。【資料 1-5】

ロ 実運航に則した内容の充実のため「航空気象」、「航空交通管制」他テキストの内容の充実を図った。その結果、学内成績については維持が図られた。【資料 1-6、1-7】

ハ 学生の訓練進度に応じ、効果的なタイミングを図りながら必要な追加教育を適宜実施した。統計分析などによる意識改革と教育の効率化、緻密な進捗管理などが奏功し、多発・計器課程の追加教育削減を実現した。【資料 1-8】

また、追加教育時間の上限及び帯広分校におけるシーラス式 SR22 型機の通常着陸手順の見直しを図り、追加教育時間、初度科目進捗審査不合格者数を減少させた。【資料 1-9】

■ 評価及び当該評価を付した理由

評価：B

理由：入学者数について、令和 4 年度は 107 名と定員を下回っていたところ、令和 5 年度は早期に入学手続きを行ったことにより、定員通り 108 名を確保した。

また、事業用操縦士（陸上多発）及び計器飛行証明の学生の資格取得率は、目標値 91% に対して 94.3% であり、目標を達成することができた。

その他教育の質の向上を図るべく年度計画で定めた事項は全て実施しており、特に各航空会社と個別に意見交換によりエアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握するとともに、航空機の運航に関する基礎的研究等の調査・研究を精力的に実施した。

これらを踏まえ、B と評価する。

■ 課題と改善方法

—

1. (1) ②（資質の高い学生の確保）

（中期目標）

（1）教育の質の向上

基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うという観点から、以下の施策を実施することにより教育の質の向上を図る。

② 資質の高い学生の確保

イ より資質の高い学生を確保するため、効果的かつ効率的な広報活動に努める。

ロ 入学試験制度については、入学後の成績や航空会社との情報交換等も踏まえて継続的に検証・評価を行う。

（中期計画）

（1）教育の質の向上

基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行う。

② 資質の高い学生の確保

イ より資質の高い学生を確保するため、募集にあたってはポスターや雑誌等による広報、インターネット等の媒体の有効活用により、効果的かつ効率的な広報活動に努める。

ロ 航空会社等と情報交換しつつ、入学後の成績、現行の入学試験（学力試験、適性試験等）の内容及び実施方法等について継続的に評価を行い、その結果を入学試

験制度に反映する。

(年度計画)

(1) 教育の質の向上に関する年度計画

基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行う。

② 資質の高い学生を確保するため以下の事項を行う。

イ ポスター、パンフレット等による広報手法に加え、受験説明会の開催やインターネット等の媒体を活用した広報活動を展開する。

ロ 航空会社等と情報交換及び入学試験と入学後の成績比較等の分析を行い、入学試験（学力試験、適性試験等）の内容及び実施方法等について継続的に評価を行い、その結果を入学試験制度に反映を検討する。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

資質の高い学生を確保するため以下の事項を行った。

イ 資質の高い学生を確保するため、引き続き学生募集のポスターや学校案内のパンフレットを作成、雑誌に航空大学校の紹介を掲載するなどの広報を実施するとともに、Facebookを活用し、入学試験を広報した。

また、航空業界を志望する学生を対象とした学校紹介イベントへの出展、航空大学校の受験を考えている学生を対象とした学校見学会を実施した。【資料 1-10】 【資料 1-11】

ロ 外部試験（TOEIC 等）の成績を出願資格として導入できないか検討を行った。また、入試時に操縦適性検査を実施しなかった第 68 回生について、宮崎学科課程修了後に入学試験時と同じ内容にて操縦適正検査を実科にて実施し、その相関を分析した。

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由： 資質の高い学生を確保するための取り組みとして、雑誌や Facebook 等を通じた広報活動を積極的に実施した。

さらに、学校紹介イベントへの出展や学校見学会の開催などにより対面で広報活動も積極的に実施したことから、B と評価する。

■課題と改善方法

—

1. (1) ③ (訓練環境の維持・向上)

(中期目標)

(1) 教育の質の向上

基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うという観点から、以下の施策を実施することにより教育の質の向上を図る。

③ 訓練環境の維持・向上

安定的な訓練実施のため、訓練環境の維持・向上を図る。

特に、天候や機材不具合等に影響される飛行訓練を計画的に実施するため、既存の訓練環境に応じた教育内容の最適化を図りつつ、必要な訓練環境の整備を図る。また、整備委託先と適切な意思の疎通及び整備情報の共有により十分な機材不具合対応を実施する。

加えて、感染症の拡大により、対面授業や課程間の学生の移動が中断し、授業が停滞したことを考慮し、継続的な教育の実施体制を確保するとともに、効率的で効果的な教育により学生の訓練効果を高めるため、学科教育及び操縦教育における ICT の活用、書類の電子化等を推進する。

(中期計画)

(1) 教育の質の向上

基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行う。

③ 訓練環境の維持・向上

安定的な訓練実施のため、訓練環境の維持向上を図る。

特に、天候や機材不具合等に影響される飛行訓練を計画的に実施するため、既存の訓練環境に応じた教育内容の最適化を図りつつ、必要な訓練環境の整備を図る。また、各校の整備委託先との連絡会議を毎月 1 回実施し、整備委託先との適切な意思の疎通及び整備情報の共有を行い、十分な機材不具合対応を実施する。

加えて、感染症の拡大により、対面授業や課程間の学生の移動が中断し、授業が停滞したことを考慮し、継続的な教育の実施体制を確保するとともに、効率的で効果的な教育により学生の訓練効果を高める訓練内容の向上に向けて、学科教育及び操縦教育における ICT の活用、書類の電子化等を推進する。

(年度計画)

(1) 教育の質の向上に関する年度計画

基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行う。

③ 安定的な訓練実施のため、訓練環境の維持向上を図る。

特に、天候や機材不具合等に影響される飛行訓練を計画的に実施するため、既存の訓練環境に応じた教育内容の最適化を図りつつ、必要な訓練環境の整備を図る。また、各校の整備委託先との連絡会議を毎月 1 回実施し、整備委託先との適切な意思の疎通及び整備情報の共有を行い、十分な機材不具合対応を実施する。

加えて、感染症の拡大により、対面授業や課程間の学生の移動が中断し、授業が停滞したことを考慮し、継続的な教育の実施体制を確保するとともに、効率的で効果的な教育により学生の訓練効果を高める訓練内容の向上に向けて、学科教育及び操縦教育における ICT の活用、書類の電子化等を推進する。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

訓練環境の維持向上を図るため、以下の取り組みを行った。

- ・令和4年度に引き続き遠隔教育を実施した。
- ・帯広分校における天候不順による飛行訓練の遅延を改善するため、帯広分校で行う飛行訓練のうち20時間分を宮崎本校で行う取り組みを実施した。
- ・単発課程で実施する科目について、飛行訓練装置（FTD）により幅広く演習させることで、操作手順の定着や操縦技術の向上を図った。67回生Ⅰ期からⅢ期まで評価運用を行い67回生Ⅳ期より本運用を開始した。今後も訓練効果を継続的に検証しつつ、訓練内容や時間配分について適宜見直しを行う。【資料1-12】
- ・仙台フライト課程においても、シラバスを改正し、FTDの活用を拡大した。【資料1-5（再掲）】
- ・仙台分校においてEFBを導入し、操縦教育におけるICTの活用を推進した。
- ・整備委託先との毎月の連絡会議を着実に実施し、整備情報の共有を図った。

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：遠隔教育の実施や飛行訓練装置の活用拡大等により訓練環境の維持・向上に努めていることから、Bと評価する。

■課題と改善方法

—

1. （1）④（教官の質の確保）

（中期目標）

（1）教育の質の向上

基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うという観点から、以下の施策を実施することにより教育の質の向上を図る。

④ 教官の質の確保

教育の質の向上や平準化を図るため、操縦士養成における教官の教育技法等の向上及び標準化に向けた取り組みを充実させる。

（中期計画）

（1）教育の質の向上

基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行う。

④ 教官の質の確保

教育の質の向上や平準化を図るため、指導方法等に関する教官間の意見交換等を実

施し、操縦士養成における教官の教育技法等の向上及び標準化に向けた取組を充実させる。また、教育従事者に対して定期的に教育技法等の向上のための研修を実施するとともに、操縦教官については技能審査を毎年1回実施する。

(年度計画)

(1) 教育の質の向上に関する年度計画

基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行う。

④ 教官の質の確保

教育の質の向上や平準化を図るため、以下の取組を行う。

イ 指導方法等に関する教官間の意見交換等を実施し、教官の教育技法等の向上及び標準化に向けて取り組む。

ロ 定期的に教育技法等の向上のための研修を実施する。

ハ 技能審査を毎年1回実施する。

■主な評価指標

- ・技能審査を毎年1回実施する。

令和5年度：年1回

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

教育の質の向上や平準化を図るため、以下の取組を行った。

イ 教官の教育技法等の向上及び標準化に向けて、毎月開催する教官会議において指導方法等に関する教官間の意見交換等を実施した。

また、教官の教育技法等の向上及び標準化に資する教官相互の教育訓練オブザーブを実施した。

航空自衛隊小月基地と教育に関する意見交換を実施した（宮崎）。

ロ アンガーマネジメントに関する研修を実施した。

加えて、JAPAが主催する小型航空機セーフティセミナー、航空会社の講師によるCRM教官研修、航空局が主催する安全運航セミナーや航空安全講習会、エアライン運航や教育手法の研修等に参加した。【資料1-13】

ハ 操縦教官に対し、年1回の定期審査（実機）及び緊急操作技量確認（FTD）を実施した。

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：教育の質の向上や平準化を図るため、教官会議での意見交換や定期技能審査、教官相互の教育訓練オブザーブによる教官の教育技法等の向上及び標準化に向けた教育方法の討議を実施した。

これらを踏まえ、Bと評価する。

■課題と改善方法

1. (2) ① (航空安全プログラムに基づく取組)

(中期目標)

(2) 航空安全に係る教育等の充実

航空事故・重大インシデントの発生を未然に防止することは、航空安全行政の重要な課題であり、理事長のリーダーシップの下、航空事故・重大インシデント0件を目標に、大学校において以下の事項を行うとともに、これまでの安全対策の見直しによる効果や課題を総括した上で安全管理に係る体制の不断の見直しを行う等により、安全管理体制の強化に向けた取組を定着させ、安全運航の確保を図る。

① 航空安全プログラム（SSP）に基づき、次に掲げる取組を実施する。

イ 大学校の安全に関する取組目標について、次に掲げる観点から安全指標及び安全目標値を年度計画において設定する。

- a. 業務の特性を表した指標であること。
- b. 測定可能な指標であること。
- c. 過去の実績、事業計画等と照合し、現状よりも改善（現状が最高の安全性を示し、現状以上の改善ができない場合は、維持を含む。）した値を目標値としていること。

ロ 安全管理システム（SMS）のもと、大学校の安全達成度の測定及び監視等により、安全の傾向について把握・分析を行い、安全に関する取組目標等の再設定、安全最優先の意識の徹底、組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有等、必要な安全対策を実施する。

ハ 大学校の安全に関する情報の収集体制を強化し、必要な場合には国土交通省等に報告する。

ニ 組織全体における安全に関する統一的な組織風土の醸成を促進するために、役員及び職員に対する安全教育を実施するとともに、整備委託先等についても安全教育に関する指導・監督を行う。また、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討、その結果について周知・徹底等を図るための活動を推進する。

(中期計画)

(2) 航空安全に係る教育等の充実

安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下、航空事故・重大インシデント0件を達成するために、以下の事項を行う。また、これまでの安全対策の見直しによる効果や課題を総括した上で安全管理に係る体制の不断の見直し等により、安全管理体制の強化に向けた取組を定着させ安全運航の確保を図る。

① 航空安全プログラム（SSP）に基づき、次に掲げる取組を実施することで航空事故その他の航空の安全運航に影響を及ぼす事態を未然に防ぎ、もってその安全の確保を

図る。

イ 大学校の安全に関する取組目標について、次に掲げる観点から安全指標及び安全目標値を年度計画において設定するものとする。

- a 業務の特性を表した指標であること。
- b 測定可能な指標であること。
- c 過去の実績、事業計画等と照合し、現状よりも改善（現状が最高の安全性を示し、現状以上の改善ができない場合は、維持を含む。）した値を目標値としていること。

ロ 理事長のリーダーシップの下で現行の安全管理システム（以下「SMS」という。）の強化を図り、安全目標の達成度や安全対策の実施状況について把握・分析を行い、必要な改善点等の検討を行った上で、安全に関する取組目標の再設定を行う。SMSの一環として策定された安全に関する基本方針に基づき、安全業務計画を事業年度ごとに作成し実施する。また、組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有のため、各校において安全委員会を毎月1回実施する。

ハ 義務報告について引き続き実施するとともに、確立した自発報告制度に基づく個人からの報告を推奨する。また、必要に応じて国土交通省等に報告する。

ニ 組織全体の安全意識の更なる向上を図るために学識経験者、航空事故調査官等の外部講師による役員及び職員への安全教育を毎年度2回以上実施する。また、大学校内部においても職員への安全教育を定期的を実施し、法令等規則の遵守に関しても注意喚起を行うとともに、学生からのアサーション（注意喚起）がしやすい雰囲気作りのために教官を指導する等の取組を推進する。また、整備委託先等に対しては安全監査を通じて安全教育実施の指導・監督を行う。さらに、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討を行うとともに、その結果について周知・徹底等を図る。

（年度計画）

（2）航空安全に係る教育等の充実に係る年度計画

安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下、法令・規則を遵守し、航空事故・重大インシデント0件を達成するために以下の事項を行う。またこれまでの安全対策の見直しによる効果や課題を総括し、及び安全管理に係る体制の見直し等により安全管理体制の強化に向けた取組を定着させる。

① 航空安全プログラム（SSP）に基づき、次に掲げる取組を実施することで航空事故その他の航空の安全運航に影響を及ぼす事態を未然に防ぎ、もってその安全の確保を図る。

イ 安全指標及び安全目標値について、以下のとおり設定する。

- a 航空事故・重大インシデント 0件
- b イレギュラー運航件数 10000飛行時間あたり4.28件以下
- c 安全教育受講回数 役員、運航に係る職員及び学生それぞれ2回以上
- d 役員、教頭又は実科首次席教官（経験者を含む）による教官オブザーブ回数

教官 1 人に対して年に 2 回以上

e ヒヤリハット報告件数 年間 30 件以上

ロ 理事長のリーダーシップの下で現行の安全管理システム（SMS）の強化を図り、安全目標の達成度や安全対策の実施状況について、総合安全推進会議において半期毎に把握・分析を行い、必要な改善点等の検討を行ったうえで、安全に関する取り組み目標の再設定を行う。

SMSの一環として策定された安全に関する基本方針に基づき、公正な文化（JUST CULTURE）の定着を図るとともに安全業務計画を作成し実施する。

組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有のため、各校において学生をオブザーバに加えた上で安全委員会を毎月 1 回実施するとともに、各校間の情報共有等を深めるため三校合同の安全委員会を定期的を開催する。

7 月を航大安全月間として、ヒヤリハット報告の教育・奨励や安全教育など、安全のための取り組みを集中して行う。

※公正な文化（JUST CULTURE）とは、安全に関する大切な情報を提出することが奨励され、許容されること・されないことが明確に区別されることにより構築される。

ハ 公正な文化（JUST CULTURE）の定着を図ることにより、報告する文化を確立し、義務報告について引き続き実施するとともに、引き続きヒヤリハット報告等の教育・啓発を図り必要に応じて国土交通省等に報告する。

ニ 組織全体の安全意識の更なる向上を図るために学識経験者、航空事故調査官等の外部講師による役員及び職員への安全教育を 2 回以上実施する。また、航空大学校内部においても、役員又は管理職員から職員への安全教育を 2 回以上実施し、法令等規則の遵守に関しても注意喚起を行うとともに、平成 23 年の帯広事故の後から行っている学生からのアサーション（注意喚起）がしやすい雰囲気作りについて、学生から理事長へ直接提出するアンケート等により教官に対しての個別指導を行うなどの取り組みを強化する。

整備委託先等に対しては安全監査等を通じて安全教育実施の指導・監督を行う。更に、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討を行うとともに、その結果について周知・徹底等を図る。

■主な評価指標

・ 航空事故・重大インシデント：0 件

令和 5 年度：1 件

・ イレギュラー運航件数：10000 飛行時間あたり 4.78 件以下

令和 5 年度：10000 飛行時間あたり 2.03 件

・ 安全教育受講回数：役員、運航に係る職員及び学生それぞれ 2 回以上

令和 5 年度：2 回

・ 役員、教頭又は実科首次席教官（経験者を含む）による教官オブザーブ回数：教官 1 人に対して年に 2 回以上

- 令和5年度：教官1人に対して年2回以上
- ・ヒヤリハット報告件数：年間30件以上
- 令和5年度：44件
- ・安全委員会：毎月1回実施
- 令和5年度：毎月1回

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、安全意識を高めていくような安全文化を構築するため、以下の事項を実施した。

①航空安全プログラム（SSP）に基づき、次に掲げる取組を実施することで航空事故その他の航空の安全運航に影響を及ぼす事態を未然に防ぎ、その安全の確保を図った。

イ 安全指標及び安全目標値について、以下のとおりであった。

- a 航空事故・重大インシデントは1件（釧路空港における航空事故）であった。
- b イレギュラー運航件数は総飛行時間19,699.67時間に対して4件発生しており、10,000飛行時間あたり2.03件であった。
- c 安全教育については7月と3月に外部講師により各1回ずつ年間で2回実施した。
- d 役員、教頭又は実科首次席教官（経験者含む）による教官オブザーブは（教官1人に対して）年に2.52回実施した。
- e ヒヤリハット報告の啓発を図り、年間44件のヒヤリハット報告があった。

ロ 理事長のリーダーシップの下で現行の安全管理システム（SMS）の強化を図り、安全目標の達成度や安全対策の実施状況について、総合安全推進会議において半期毎に把握・分析を行い、必要な改善点等の検討を行ったうえで、安全に関する取り組み目標の再設定を行った。

SMSの一環として策定された安全に関する基本方針に基づき、公正な文化（JUST CULTURE）の定着を図るため、安全に関する基本方針を掲示板等に掲載し、また公正な文化（JUST CULTURE）を含め安全に関する基本方針カードを教職員及び学生全員に配布した。また、安全業務計画を作成し実施した。

組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有のため、各校において学生をオブザーバに加えた上で安全委員会を毎月1回実施した。また、各校間の情報共有等を深めるため三校合同の安全委員会を年間1回開催した。

さらに、7月を航大安全月間として、ヒヤリハット報告の教育・奨励や安全教育など、安全のための取り組みを集中して行った。【資料1-14】

ハ 公正な文化（JUST CULTURE）の定着を図ることにより、報告する文化を確立し、義務報告について引き続き実施した。また、航空安全情報自発報告制度

（VOICES）の周知など、ヒヤリハット報告等の教育・啓発を進めることで自発報告制度の確立を図った。また、必要に応じて国土交通省等に報告した。

二 組織全体の安全意識の更なる向上を図るために、外部講師としてエアラインの安全推進部門や整備部門から講師を招聘して役職員への安全教育を2回実施し、全職員と学生が受講した。また航空大学校内部においても、役員又は管理職員から職員への安全教育

及び法令等規則の遵守に関する指導について年間2回実施したほか、9月の釧路空港における訓練機の事故、1月の羽田空港における日航機と海保機の衝突事故を受け、校内管理職による安全教育を2回実施した。

平成23年の帯広事故の後から行っている学生からのアサーション（注意喚起）がしやすい雰囲気作りについては、学生から理事長等へ直接電子メールで提出するアンケート等を活用して教官に対する個別指導を行うなどの取り組みを引き続き強化した。

また、整備委託先等に対しては安全教育実施の指導・監督を行った。更に、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討を行うとともに、その結果について周知・徹底等を図った。

■評定及び当該評定を付した理由

評定：C

理由：安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下、安全業務計画に基づき安全管理体制の強化に向けた取り組みを着実に実施した。

イレギュラー運航件数については、実績値が2.03件となり計画値（4.28件以下）を達成した。これは第5期中期計画期間が始まってから最も低い数値であった。

一方で、令和5年9月に釧路空港にて訓練機の航空事故が発生した。

年度計画に定めた事項を着実に取り組み、イレギュラー運航件数が第5期中期計画期間が始まってから最も低い数値であった一方、航空事故が発生したことを重く受け止め、Cと評価する。

■課題と改善方法

1. (2) ② (学生に対する安全教育の充実)

(中期目標)

(2) 航空安全に係る教育等の充実

航空事故・重大インシデントの発生を未然に防止することは、航空安全行政の重要な課題であり、理事長のリーダーシップの下、航空事故・重大インシデント0件を目標に、大学校において以下の事項を行う。

② 学生に対する安全教育の充実のため、安全教育を訓練初期から実施し、遵法精神を含む安全意識を定着させるとともに、訓練機システムの理解を深め、操作手順との整合性を図る。

(中期計画)

(2) 航空安全に係る教育等の充実

安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下、航空事故・重大インシデント0件を達成するために、以下の事項を行う。

② 学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前から実施する。過去の事故例から航空事故と人的要素の関わり等を教示するなど、航空安全についての教育を飛行訓練開

始前20時間、飛行訓練開始後40時間実施する。また、SMSを活用して航空事故への予防意識の定着を図るとともに、アンケートの内容を充実させるなど、学生から教育に関する意見や要望等の収集・分析を行い、安全教育に反映する取組を強化する。さらに、現行及び更新後の訓練機システムの理解を促進し、操作手順との整合性を図る。

(年度計画)

(2) 航空安全に係る教育等の充実に関する年度計画

安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下、法令・規則を遵守し、航空事故・重大インシデント0件を達成するために以下の事項を行う。

- ② 学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前から開始する。過去の事故例から航空事故とCRMについて教授するなど、航空安全についての教育を、飛行訓練開始前20時間、飛行訓練開始後40時間実施することとし、特に飛行訓練開始前からのCRMについての教育を充実させる。また、公正な文化（JUST CULTURE）に基づく安全風土を醸成することにより、安全管理システム（SMS）の適切な機能を図り、航空事故への予防意識の定着を図るとともに、アンケートの内容を充実させるなど、学生から教育に関する意見や要望等の収集・分析を行い、安全教育に反映する取り組みを強化する。また、現行及び更新後の訓練機システムの理解を促進し、操作手順との整合性を図る。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前の宮崎学科課程から実施している。過去の事例から航空事故とCRMについて教授するなど、航空安全について教育を、飛行訓練開始前20時間、飛行訓練開始後40時間実施した。特に飛行訓練開始前からのCRMについての教育を充実させただけでなく、飛行訓練におけるTEMの実践の強化も図った。

また、公正な文化（JUST CULTURE）に基づく安全風土を醸成することにより、安全管理システム（SMS）の適切な機能を図り、航空事故への予防意識の定着を図るとともに、訓練中の積極的なアサーションの実施について周知徹底を図り、安全月間及び年末年始にアサーションに関するアンケートを実施する等、安全教育に反映する取り組みを強化した。

また、更新後の訓練機システムの理解を促進し、操作手順との整合性を図った。

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：学生に対する安全教育を着実に実施するとともに、公正な文化（JUST CULTURE）の

定着に努めるための取り組みを着実に実施している。

これらを踏まえ、B と評価する。

■課題と改善方法

1. (2) ③

(2) 航空安全に係る教育等の充実

航空事故・重大インシデントの発生を未然に防止することは、航空安全行政の重要な課題であり、理事長のリーダーシップの下、航空事故・重大インシデント 0 件を目標に、大学校において以下の事項を行う。

- ③ 実機訓練における教育の実態をより正確に把握するとともに、教育の質の更なる向上、平準化を図るために必要な措置を推進する。

(中期計画)

(2) 航空安全に係る教育等の充実

安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下、航空事故・重大インシデント 0 件を達成するために、以下の事項を行う。

- ③ 実機訓練における教育の実態をより正確に把握するために実施している取組の効果や課題を検証しつつ必要に応じて改善するとともに、担当教官に対して教育方法等に関するアドバイス等を行う体制を充実させる。また、学生への教育の質の更なる向上、平準化を図るため、課程間を含めて指導方法等に関する教官間の意見交換等を推進する。

(年度計画)

(2) 航空安全に係る教育等の充実に関する年度計画

安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下、法令・規則を遵守し、航空事故・重大インシデント 0 件を達成するために以下の事項を行う。

- ③ 実機訓練における教育の実態をより正確に把握するために実施している IC レコーダーの運用について効果や課題を検証するとともに、役員、教頭または実科首次席教官（経験者含む）による教官オブザーブの実施等担当教官に対する教育方法等に関するアドバイス等を行う体制を充実させる。また、教育方法等に関する教官間の意見交換として教官会議を月に 1 回程度実施する。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

実機訓練におけるICレコーダーの運用を、教育の実態の把握や不具合発生時の状況確認に引き続き活用した。

さらに、役員、教頭または実科首次席教官（経験者を含む）による教育オブザーブを実施し、担当教官に対する教育方法等に関するアドバイス等を的確に行う体制を充実させた。学生への教育の質の向上、平準化を図るため、毎月開催する教官会議において教育方法等に関する意見交換等を推進するとともに、充実させた。

■評価及び当該評価を付した理由

評価：B

理由：ICレコーダーを不具合発生時の状況確認等に活用するとともに、役員、教頭または実科首次席教官（経験者含む）による教官オブザーブや教官会議における意見交換を実施することで、教育の実態をより正確に把握し教育の質の更なる向上に努めた。これらを踏まえ、Bと評価する。

■課題と改善方法

—

1. (2) ④

（中期目標）

（2）航空安全に係る教育等の充実

航空事故・重大インシデントの発生を未然に防止することは、航空安全行政の重要な課題であり、理事長のリーダーシップの下、航空事故・重大インシデント0件を目標に、大学校において以下の事項を行う。

④ 訓練機の運航に直接関係する部門（整備委託先等を含む）に対する定期的な安全監査や、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努め、安全対策に万全を期す。

（中期計画）

（2）航空安全に係る教育等の充実

安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下、航空事故・重大インシデント0件を達成するために、以下の事項を行う。

④ 総合安全推進会議において安全監査プログラムを策定し、整備委託先等を含む訓練機の運航に係る安全監査を年1回実施する。また、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努め、安全対策に万全を期す。

（年度計画）

(2) 航空安全に係る教育等の充実に関する年度計画

安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下、法令・規則を遵守し、航空事故・重大インシデント0件を達成するために以下の事項を行う。

④ 総合安全推進会議において、安全監査プログラムを策定し、整備委託先等を含む訓練機の運航に係る安全監査を年1回実施するとともに、自己監査としての安全総点検を2回実施する。また、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努め、安全対策に万全を期す。

さらに、航空大学校全体にかかる安全管理体制が適切に機能しているか航空局による安全監査を受検する。

■主な評価指標

- ・安全監査を年1回実施する
令和5年度：年1回
- ・安全総点検を年2回実施する
令和5年度：年2回

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

総合安全推進会議において安全監査計画を策定し、訓練機の運航に係る安全監査を各校に対して1回実施し過去の事故等に対する再発防止策の実施状況等を確認するとともに、自己監査としての安全総点検を2回実施し、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努め、安全対策に万全を期した。

また、航空大学校全体にかかる安全管理体制が適切に機能しているか航空局による安全監査を計3回受検（宮崎本校1回、帯広分校1回、仙台分校1回）した。

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：安全監査計画を策定し、各校の取組みを確認するための内部安全監査及び安全総点検を実施した。

また航空局による安全監査を計3回受検し、安全対策に万全を期した。

これらを踏まえ、Bと評価する。

■課題と改善方法

—

1. (2) ⑤

(中期目標)

(2) 航空安全に係る教育等の充実

航空事故・重大インシデントの発生を未然に防止することは、航空安全行政の重要な

課題であり、理事長のリーダーシップの下、航空事故・重大インシデント0件を目標に、大学校において以下の事項を行う。

- ⑤ 年1回程度、組織全体の安全管理体制の構築・改善の状況を振り返り、適切かつ有効に機能しているか確認し、必要に応じて見直しを行う。

(中期計画)

(2) 航空安全に係る教育等の充実

安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下、航空事故・重大インシデント0件を達成するために、以下の事項を行う。

- ⑤ 年1回程度、組織全体の安全管理体制の構築・改善の状況を振り返り、適切かつ有効に機能しているか確認し、必要に応じて見直しを行う。

(年度計画)

(2) 航空安全に係る教育等の充実に関する年度計画

安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下、法令・規則を遵守し、航空事故・重大インシデント0件を達成するために以下の事項を行う。

- ⑤ 年1回程度、組織全体の安全管理体制の構築・改善の状況を振り返り、適切かつ有効に機能しているか確認し、必要に応じて見直しを行う。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

総合安全推進会議において安全業務計画の実施状況、安全レポートの提出状況等について振り返りを行い、適切かつ有効に機能していることを確認した。

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：安全管理体制の構築・改善の状況を振り返る取組を着実に実施していることからBと評価する。

■課題と改善方法

—

1. (3) ① (技術支援)

(中期目標)

(3) 私立大学等の民間養成機関への技術支援及び裾野拡大

- ① 民間養成機関における学生等の技量レベルの向上等に資するため、大学校の教

育の質の向上を図るにあたり得られた知見や教育・訓練内容の提供等、引き続き技術支援を毎年度実施するとともに、さらなる強化を図る。特に、感染症の拡大により操縦士養成能力の維持に支障を来している民間養成機関に対しては、大学校の施設等の経営資源を活用した技術支援を含め検討する。

(中期計画)

(3) 私立大学等の民間養成機関への技術支援及び裾野拡大

- ① 民間養成機関における学生等の技量レベルの向上等に資するため、操縦士養成に係る標準的な教材や教育・訓練内容（シラバス）の提供、標準的な教授方法に関する指導及び事故防止対策、SMS整備の指導等を通じ、民間養成機関への技術支援を毎年度実施する。特に、感染症の拡大により操縦士養成能力の維持に支障を来している民間養成機関に対しては、訓練の受け入れなど大学校の施設等の経営資源を活用した技術支援の方策を検討する。

(年度計画)

(3) 私立大学等の民間養成機関への技術支援及び裾野拡大

- ① 航空機操縦士の養成における学生等の技量レベルの向上等に資するため、操縦士養成に係る標準的な教材や教育・訓練内容（シラバス）の提供、標準的な教授手法に関する指導及び事故防止対策、安全管理システム（SMS）整備の指導等に加え、航空機操縦士養成連絡協議会における議論を踏まえ、養成機関との調整のうえ必要な支援を実施する。特に、感染症の拡大により操縦士養成能力の維持に支障を来している民間養成機関等に対しては、民間養成機関等からの要望に応じて訓練の受け入れや訓練オブザーブ等、大学校の施設等の経営資源を活用した技術支援の方策を検討する。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

自社養成を実施している航空会社の訓練部門に対してシーラス式単発飛行機の運用に係る技術的指導をオンラインにより実施した。

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：民間養成機関等からの要望に応じて意見交換を実施したことから、Bと評価する。

■課題と改善方法

—

1. (3) ② (裾野拡大)

(中期目標)

(3) 私立大学等の民間養成機関への技術支援及び裾野拡大

- ② 大学校が実施する操縦訓練への理解及び将来を担う操縦士の確保に向けた取り組みとして、航空思想の普及・啓発のための行事を年16回程度開催し、航空の裾野拡大に取り組む。

(中期計画)

(3) 私立大学等の民間養成機関への技術支援及び裾野拡大

- ② 「空の日」行事を実施するとともに、地域の教育委員会等との調整を行い、校外学習の一環として小・中・高生を対象とした「航空教室」や地域住民への航空思想の普及・啓発を図るための市民航空講座を合計で年間16回程度実施する。

(年度計画)

(3) 私立大学等の民間養成機関への技術支援及び裾野拡大

- ② 「空の日」行事を実施するとともに、地域の教育委員会等との調整を行い、校外学習の一環として小・中・高生を対象とした航空教室、並びに航空思想の普及・啓発を図るための市民航空講座等について、年間16回程度実施する。

■主な評価指標

- ・航空思想の普及・啓発のための行事を年16回程度開催し、航空の裾野拡大に取り組む。

令和5年度：31回

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

令和5年度の「空の日」行事は、宮崎本校、帯広分校、仙台分校とも空港行事に協力し実施した。

また、新型コロナウイルス対策も一段落したことから、修学旅行や学校の施設見学を（全9校）を実施した。

上記修学旅行等の受入の他、航空教室等を31回と前年より多くの回数を実施した。

【資料 1-15】

■評定及び当該評定を付した理由

評定：A

理由：航空教室及び市民航空講座の開設は目標値16回及び令和4年度実績27回を更に上回った。また、テレビ、新聞、専門誌の取材対応など、航空大学校の広報、PRに努めた結果HPへのアクセス数が前年度よりさらに増加したことから、これらを踏まえ、Aと評価する。

■課題と改善方法

—

2. 業務運営の効率化に関する事項

2. (1) ① (組織運営の効率化)

(中期目標)

(1) 業務改善の取組

① 組織パフォーマンスの向上

大学校の使命と役割を役職員ひとりひとりに浸透させ、業務に対するモチベーションと使命感の向上を図るために取り組むとともに、教育現場の環境を適切にサポートする観点から、本校及び分校の業務の見直しや必要な組織体制の整備を図り、組織のパフォーマンスを最大限に発揮する。

(中期計画)

(1) 業務改善の取組

① 組織パフォーマンスの向上

大学校の使命と役割を役職員ひとりひとりに浸透させ、業務に対するモチベーションと使命感の向上を図るため意識啓発活動等に取り組む。また、教育現場の環境を適切にサポートするとともに、民間養成機関に対する技術支援の実施体制を確保するため、本校及び分校の業務の見直しや必要な組織体制の整備など組織のパフォーマンス向上を図る。

(年度計画)

(1) 業務改善の取組

① 組織パフォーマンスの向上

大学校の使命と役割を役職員ひとりひとりに浸透させ、業務に対するモチベーションと使命感の向上を図るため中期計画や年度計画の進捗状況を四半期毎に職員へ確認・共有するほか、幹部による講話、意見交換等に取り組む。また、教育現場の環境を適切にサポートするとともに、民間養成機関に対する技術支援の実施体制を確保するため、初任者研修、安全講話、コンプライアンス研修など充実した各種学習の機会を設けることで組織のパフォーマンス向上を図る。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

年度計画及び中期計画に関し、大学校 HP に掲載し各職員への共有を図るとともに、年度計画の進捗状況を四半期毎に確認し、モチベーションと使命感の向上に努めた。さらに、分校へ幹部等が赴き、講話、意見交換を4回実施した。

また、初任者研修、安全講話、コンプライアンス研修、ハラスメント研修、情報セキュ

リティ研修といった各種学習の機会を6回設けた。

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：引き続き効率的な運営体制を確保し実施していることから、Bと評価する。

■課題と改善方法

—

2. (1) ② (教育・訓練業務の効率化)

(中期目標)

(1) 業務改善の取組

② 教育・訓練業務の効率化

現行の養成期間（2年間）を維持するとともに、効果的な学科教育及び操縦教育を実施するため、教育の質を維持しつつ、継続的に見直しを行い、訓練の効率化及び適正化を図る。

(中期計画)

(1) 業務改善の取組

② 教育・訓練業務の効率化

イ 学科教育においては、現行の養成期間を維持し、継続的な見直しを行いつつ、引き続き教育の適正化・質の向上を図る。

ロ 操縦教育においては、現行の養成期間を維持しつつ、効率的な訓練を実施するため、本校・分校間の円滑な課程移行がなされるよう組織内の連携強化を図る。また、民間養成機関に対する技術支援の実施体制の確保に資する教育・訓練業務の更なる効率化について検討する。

(年度計画)

(1) 業務改善の取組

② 教育・訓練業務の効率化

イ 学科教育においては、現行の養成期間を維持しつつ教材の見直しを行うなど教育の適正化・質の向上を図る。

ロ 操縦教育においては、現行の養成期間を維持しつつ、効率的な訓練を実施するため各校の担当教官間における申し送り等の連携を強化する。また、民間養成機関に対する技術支援の実施体制の確保に資する教育・訓練業務の更なる効率化について検討する。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

教育・訓練業務の効率化を図るために以下の事項を行った。

イ 実運航に則した内容の充実のため「航空気象」、「航空交通管制」他テキストの内容の充実を図った。【資料 1-6（再掲）】

ロ 操縦教育においては、現行の養成期間を維持しつつ、回期別の申し送り票「教育記録票」による課程間の連携強化を継続した。

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：教材の充実による教育の適正化・質の向上を図るとともに、操縦教育において効率的な課程間の移行に資する回期別の申し送り票による課程間の連携強化を継続した。

これらを踏まえ、B と評価する。

■課題と改善方法

2. （１）③ （調達の合理化の推進）

（中期目標）

（１）業務改善の取組

③ 調達の合理化の推進

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」（平成26年10月1日付け総管査第284号総務省行政管理局長通知）に基づき明確化した、随意契約によることができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。

（中期計画）

（１）業務改善の取組

③ 調達の合理化の推進

公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施する。また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」（平成26年10月1日付け総管査第284号総務省行政管理局長通知）に基づき明確化した、随意契約によることができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。

（年度計画）

(1) 業務改善の取組

③ 調達等の合理化の推進

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき策定する「令和5年度独立行政法人航空大学校調達等合理化計画」による取組を着実に実施する。また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」（平成26年10月1日付け総管査第284号総務省行政管理局長通知）に基づき明確化した、随意契約によることができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

調達等合理化計画の取組のうち、一者応札の改善を図るための取り組みとして、周知方法の改善に取り組んだ。

具体的には、地方紙や業界紙に公告情報を掲載することができないか調査を実施した結果、無償で掲載可能な電子媒体の業界紙を見つけることができたため、令和6年度からの活用を検討している。

また、契約発注の見通しの公表を年間契約以外の入札案件についても拡大し予定履行期間を追加する等改善を図り、新規参入事業者の参加促進を図る為に当校の契約制度の概要についてわかりやすくまとめた入札参入ガイドラインを作成し、航空大学校HPで公開した。更に、入札説明書を配布したが入札に参加しなかった事業者等にアンケートを実施した。

調達に関するガバナンスの徹底として、不祥事の未然防止の観点を含む、全職員を対象とした外部講師によるコンプライアンス研修を実施した。また、公正取引委員会の入札談合関与等防止法等講習会に参加し、配布資料を全職員へ共有し注意喚起を行い不祥事の未然防止に努めた。

調達適正化のための取組として、会計（契約事務）に関する監事による監査を受検し、結果の共有を図った。

「独立行政法人の随意契約に係る事務について」に基づき明確化された事由については、会計規程実施細則に明記し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施した。

【資料 2-1】

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：令和5年度調達等合理化計画の取組として、一者応札の改善を図るための広告媒体の調査及び検討、入札参入ガイドラインの作成、調達に関するガバナンスの徹底のためコンプライアンス研修を実施する等、着実に実施した。

これらを踏まえ、Bと評価する。

■課題と改善方法

2. (1) ④ (人件費管理の適正化)

(中期目標)

(1) 業務改善の取組

④ 人件費管理の適正化

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、厳しく検証した上で、その検証結果や取組状況を公表する。

(中期計画)

(1) 業務改善の取組

④ 人件費管理の適正化

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、厳しく検証した上で、その検証結果や取組状況を公表する。

(年度計画)

(1) 業務改善の取組

④ 人件費管理の適正化

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、厳しく検証した上で、その検証結果や取組状況を公表する。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当も含め役職員給与について検証した上で、例年公表している「役職員の報酬給与等に関する公表されるべき事項」の令和4年度分を令和5年6月に公表した。人事院勧告に基づく給与法等の改正が行われた後に必要な規程等を改正し、引き続き国家公務員の給与水準を十分考慮しながら、人件費管理の適正化に努めた。

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：給与水準について、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当も含め役職員給与について検証した上で公表したことから、Bと評価する。

■課題と改善方法

2. (1) ⑤ (教育コストの分析・評価)

(中期目標)

(1) 業務改善の取組

⑤ 教育コストの分析・評価

適切な教育コストの把握・抑制に資するため、コスト構造の明確化を図る。

(中期計画)

(1) 業務改善の取組

⑤ 教育コストの分析・評価

教育業務及び教育支援業務等に係る経費の分析・評価を行い、教育コストとそれ以外のコストを区別・把握することにより、教育コストの抑制に努める。

(年度計画)

(1) 業務改善の取組

⑤ 教育コストの分析・評価

教育業務、教育支援業務及び付帯業務に係る経費の分析・評価を行い、教育コストの抑制に努める。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

教育業務、教育支援業務及び付帯業務に係る経費区分・把握を行い、教育業務、教育支援業務に係る経費を令和元年度までの経費と比較した。

人件費（教官）については、休日フライトを行わないこととしたことにより、前年度より減少した。人件費（教官以外）については、契約職員が1名増加したこと、国家公務員の給与引き上げに合わせて給与が上がったこと、社会保険の適用範囲に契約職員が追加され、共済組合の航大負担金額が上昇したことから、前年度よりも増加した。

また、運航費については、物価高騰により増加傾向にある。

一般管理費については、適切な予算管理により、令和3年度及び令和4年度と同水準を維持した。【資料 2-2】

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：教育コストについては、教育業務、教育支援業務に係る経費の区分把握を行い、教育コストの抑制に努めたことから、Bと評価する。

■課題と改善方法

—

2. (1) ⑥ (一般管理費の縮減)

(中期目標)

(1) 業務改善の取組

⑥ 一般管理費の縮減

一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）の縮減に努め、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6%程度抑制する。

(中期計画)

(1) 業務改善の取組

⑥ 一般管理費の削減

業務の効率化等により一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6%程度抑制する。

(年度計画)

(1) 業務改善の取組

⑥ 一般管理費の削減

一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6%程度縮減するため、業務の効率化等により、経費の抑制に努める。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については令和5年度予算内での執行に努めた。

経費節減の余地については、予算執行時にヒアリングを実施するなど当該業務の必要性について、常に確認した上で適切かつ適正な予算執行に努めた。

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：一般管理費については、令和5年度予算内での執行に努めた。

経費節減についても、昨今の物価高による特殊要因があったが、ヒアリングを実施するなど年度計画に基づく要求理由や業務の必要性を確認した上で適切かつ適正に予算を配賦・執行した。

これらを踏まえ、Bと評価する。

■課題と改善方法

2. (1) ⑦ (業務経費の縮減)

(中期目標)

(1) 業務改善の取組

⑦ 業務経費の縮減

業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）の縮減に努め、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度抑制する。

(中期計画)

(1) 業務改善の取組

⑦ 業務経費の削減

業務の効率化等により業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度抑制する。

(年度計画)

(1) 業務改善の取組

⑦ 業務経費の削減

業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度縮減するため、業務の効率化等により、経費の抑制に努める。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く）については令和5年度予算内での執行に努めた。

経費節減の余地については、予算執行時にヒアリングを実施するなど当該業務の必要性について、常に確認した上で適切かつ適正な予算執行に努めた。

■ 評価及び当該評価を付した理由

評価：B

理由：業務経費については、令和5年度予算内での執行に努めた。

経費節減についても、昨今の物価高による特殊要因があったが、ヒアリングを実施するなど、年度計画に基づく要求理由や業務の必要性を確認した上で適切かつ適正に予算を配賦・執行した。

これらを踏まえ、Bと評価する。

■ 課題と改善方法

2. (1) ⑧ (情報システムの整備・管理)

(中期目標)

(1) 業務改善の取組

⑧ 情報システムの整備・管理

大学校の情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り、情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、情報システムの整備及び管理を行うPJMOを支援するため、PMOの設置等の体制整備を行うこと。

(中期計画)

(1) 業務改善の取組

⑧ 情報システムの整備・管理

大学校の情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り、情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、情報システムの整備及び管理を行うPJMOを支援するため、PMOの設置等の体制整備を行う。

(年度計画)

(1) 業務改善の取組

⑧ 情報システムの整備・管理

大学校の情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り、情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、情報システムの整備及び管理を行うPJMOを支援するため、PMOの設置等の体制整備を行う。

■ 主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

大学校の情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定）に則り、情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、情報システムの整備及び管理を行う PJMO を支援するため、PMO の設置等の体制整備を行った。

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：政府方針に則り情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、情報システムの整備及び管理を行う PJMO を支援するため、PMO の設置等の体制整備を行った。

これらを踏まえ、B と評価する。

■課題と改善方法

2. （2）（業務の電子化）

（中期目標）

（2）業務の電子化

業務運営の簡素化及び効率化を図るため、ICT の活用等により、業務の電子化及びシステム等の最適化を推進するとともに、テレワーク等の新たな勤務形態の実現等に資する仕組みの構築を図ることで、職員のワーク・ライフ・バランス推進と、業務の継続性の確保、生産性の向上を図る。

（中期計画）

（2）業務の電子化

業務運営の簡素化及び効率化を図るため、ICT の活用等により、業務の電子化及びシステム等の最適化を推進するとともに、テレワーク等の新たな勤務形態の実現等に資する仕組みの構築を図ることで、職員のワーク・ライフ・バランス推進と、業務の継続性の確保、生産性の向上を図る。

（年度計画）

（2）業務の電子化

業務運営の簡素化及び効率化を図るため、ICT の活用等により、業務の電子化及びシステム等の最適化を推進するとともに、テレワーク等の新たな勤務形態の実現等に資する仕組みの構築を図ることで、職員のワーク・ライフ・バランス推進と、業務の継続性の確保、生産性の向上を図る。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

大学校イントラネットに最新の規程類を掲載し、業務の効率化に資している。また、テレワーク環境の整備や決裁文書、届出の電子化（押印省略）により業務運営の効率化を図った。

さらに、航大ホームページによる各種情報公開及び外部からの意見・質問の聴取を行うとともに、従来から活用していた facebook だけでなく X（旧 Twitter）や Instagram を活用し、学校の活動を広くアピールすることで広報業務の一層の効率化を図った。

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：従来から取り組んでいるイントラネットの活用だけでなく、SNS の活用拡大、テレワーク環境の整備、決裁の電子化・押印省略、タブレット端末の導入等効率化に資する一層の取り組みを行ったため B と評価する。

■課題と改善方法

—

3. 財務内容の改善に関する事項

3. (1) (予算、収支計画及び資金計画)

(中期目標)

(1) 中期計画に向けた予算の策定

運営費交付金を充当して行う事業については、本中期目標に定めた事項に沿った中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。

(中期計画)

3. 予算、収支計画及び資金計画（人件費の見積もりを含む。）

(1) 予算、収支計画及び資金計画は、別紙のとおり【資料3-1】

(年度計画)

3. 予算、収支計画及び資金計画（人件費の見積もりを含む）

(1) 予算、収支計画及び資金計画

令和5年度の予算、収支計画及び資金計画は、別紙1のとおり【資料3-1】

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

別紙1，2，3のとおり。【資料3-1】

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：本中期目標に定めた事項に沿った中期計画予算及び令和5年度計画に基づき、適切に予算を執行したことから、Bと評価する。

■課題と改善方法

—

3. (2) (自己収入の確保)

(中期目標)

(2) 自己収入の確保

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月閣議決定）、小委員会とりまとめ、平成30年度以降の学生数の増加を踏まえつつ、適正な受益者負担の水準を確保するため、航空会社及び学生が負担する割合については、直接訓練経費の55%とする。なお、受益者負担については、民間養成機関の状況を勘案したうえで、改めて検討することとし、負担のあり方については、航空会社等関係者間での情報交換に取り組む。

また、小委員会とりまとめ等を踏まえて、訓練の受託等による自己収入の拡大に向けて取り組み、訓練受託等による自己収入額を前中期目標期間中の実績額より10%向上させる。

(中期計画)

(2) 自己収入の確保

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月閣議決定)や「交通政策審議会航空分科会基本政策部会／技術・安全部会乗員政策等検討合同小委員会とりまとめ」(平成26年7月)、平成30年度以降の学生数の増加を踏まえつつ、適正な受益者負担の水準を確保するため、航空会社及び学生が負担する割合については直接訓練経費の55%とする。なお、受益者負担については、民間養成機関の状況を勘案したうえで、改めて検討することとし、負担のあり方については、航空会社等関係者との間で情報交換を行う。また、自己収入を拡大するため訓練の受託等の取組を実施する。

(年度計画)

(2) 自己収入の確保に関する年度計画

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月閣議決定)や養成規模を拡大すること等を踏まえ、航空会社及び学生が負担する割合については、航空機燃料費・航空機修繕費等直接訓練経費の55%とする。なお、受益者負担については、民間養成機関の状況を勘案したうえで、改めて検討することとし、負担のあり方については、航空会社等関係者との間で情報交換を行う。また、自己収入を拡大するため訓練の受託等の取組を実施する。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況(主要な業務実績)及び当該事業年度における業務運営の状況

令和5年度予算の受益者負担については、平成30年度からの負担水準を維持した。

令和5年度は資金ショートのある恐れがあったが、航空会社に追加で寄付金を募り、資金ショートを回避した。

こういった事態を踏まえ、受益者負担のあり方を見直し、令和6年度から、受益者負担額を直接訓練経費の2/3に引き上げ、必要な予算の確保に努めるとともに、負担額の算定方法を、予算額をもとに負担額を決定する予算ベースから、決算額をもとに負担額を決定する執行ベースに変更し、予算執行の透明性を確保した。この変更の際、航空会社等関係者との間で密に情報交換を行った。

なお、令和4年度補正予算及び令和5年度当初予算における直接訓練経費の合計のうち、航空会社及び学生が負担した割合は、55%であった(※)。

(※) 令和4年度補正予算分の受益者負担は、令和5年度当初予算分の受益者負担とまとめて令和5年度に負担を求めている。

■ 評価及び当該評価を付した理由

評価：A

理由：受益者負担について、航空会社と調整を行い、受益者の負担率を直接訓練経費の55%から2/3に引き上げて、必要な予算を確保するとともに、予算ベースから執行ベースに変更して、予算執行の透明性を確保することとしたことを踏まえ、Aと評価する。

■ 課題と改善方法

—

3. (3) (業務達成基準による収益化)

(中期目標)

(3) 業務達成基準による収益化

独立行政法人会計基準の改訂(平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、予算と実績を管理する体制を構築する。

(中期計画)

(3) 業務達成基準による収益化

独立行政法人会計基準の改訂(平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。

(年度計画)

(3) 業務達成基準による収益化

独立行政法人会計基準の改訂(平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。

■ 主な評価指標

設定なし

■ 中期計画及び年度計画の実施状況(主要な業務実績)及び当該事業年度における業務運営の状況

平成28年度より運営費交付金収益の計上基準を業務達成基準にしたことを受けて、収益化単位(※)の業務完了の考え方や進行状況の測定方法等について考え方を整理したうえで適用した。また、年度当初に会計規程第8条に基づく予算使用計画書を定め、示達経理簿等により適正な予算管理を行った。

(※) 航空大学校の収益化単位は航空機操縦士養成事業のみ

■ 評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：収益化単位で予算使用計画書を定め、示達経理簿等により適切な予算管理を行った。

これらを踏まえ、Bと評価する。

■ 課題と改善方法

—

4. (短期借入金)

(中期目標)

—

(中期計画)

4. 短期借入金の限度額

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。

(年度計画における目標値)

4. 短期借入金の限度額

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。

■ 主な評価指標

設定なし

■ 中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

—

■ 評定及び当該評定を付した理由

—

■ 課題と改善方法

—

5. (不要財産)

(中期目標)

—

(中期計画)

5. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

該当なし

(年度計画)

5. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

該当なし

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

—

■評定及び当該評定を付した理由

—

■課題と改善方法

—

6. (重要な財産)

(中期目標)

—

(中期計画)

6. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

(年度計画)

6. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

—

■評定及び当該評定を付した理由

—

■課題と改善方法

—

7. （剰余金の使途）

（中期計画）

7. 剰余金の使途

- ① 入学希望者数の増加策に要する費用
- ② 養成の向上に資する調査・研究及び航空技術安全行政に資するための調査・研究の実施
- ③ 効果的な養成を行うための教育機材の購入
- ④ 運航管理業務の充実を図るための業務支援機器の購入

（年度計画）

7. 剰余金の使途

- ① 入学希望者数の増加策に要する費用
- ② 養成の向上に資する調査・研究及び航空技術安全行政に資するための調査・研究の実施
- ③ 効果的な養成を行うための教育機材の購入
- ④ 運航管理業務の充実を図るための業務支援機器の購入

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

該当なし

■評定及び当該評定を付した理由

—

■課題と改善方法

—

4. その他業務運営に関する重要事項

8. (1) (内部統制)

(中期目標)

(1) 内部統制の充実・強化

内部統制については、理事長のリーダーシップの下、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成 26 年 11 月 28日総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項を確実に実施する。

また、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた月 1 回程度の会議を通じて、これらの実施状況について実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行う。

さらに、政府の方針を踏まえ、法人の保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。

(中期計画)

(1) 内部統制の充実・強化

内部統制については、理事長のリーダーシップの下、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成26年11月28日行政管理局長通知）に基づき、業務方法書に定めた事項を適切に運用する。

また、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた役職員が参加する月 1 回程度の会議を通じて、これらの実施状況について実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行う。

さらに、政府の方針を踏まえ、保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等へ取り組むとともに、内閣サイバーセキュリティセンターが開催するセミナーに積極的に参加する等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。

上述の情報セキュリティ対策を含む内部統制の充実・強化に向けた体制整備の推進にあたっては、各事業年度において計画的にコンプライアンス研修を実施し、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図る。

(年度計画)

(1) 内部統制の充実・強化

内部統制については、理事長のリーダーシップの下、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成 26 年 11 月 28 日行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項を適切に運用する。

また、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた役職員が参加する航大会議を月 1 回程度開催し、これらの実施状況について実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行う。

さらに、政府の方針を踏まえ、保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等へ取り組むとともに、内閣サイバーセキュリ

ティセンターが開催するセミナーへ積極的に参加する等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。

上述の情報セキュリティ対策を含む内部統制の充実・強化に向けた体制整備の推進にあたっては、各事業年度において計画的にコンプライアンス研修を実施し、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図る。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

内部統制について、業務方法書に定められた事項を適切に運用した。

監事による業務監査を実施した。

5月に実施した内部評価委員会においては、外部有識者に参画頂いた。

内部統制の推進に関する規程に基づき11月と3月に内部統制委員会を開催した。

大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、航大会議を月2回開催（うち、1回は理事長及び分校長を含めた役職員が参加）した。

さらに、政府の方針を踏まえ、保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等への取り組みとして、情報セキュリティポリシーに関する規程類等の整備や各役職員に対する自己点検、情報セキュリティ研修を実施するなどにより、各課、各職員の意識付け向上を図った。また担当職員の、内閣サイバーセキュリティセンターが開催するセミナーへの参加及びウイルスメール情報の共有、ソフトウェア更新情報等の共有、必要なサーバー対策等、適切な情報セキュリティ対策を推進している。

上述の情報セキュリティ対策を含む内部統制の充実・強化に向けた体制整備の推進にあたり、外部講師によるコンプライアンス研修を実施し、全職員が受講し、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図った。

【資料4-1】

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：年度計画どおり、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた役職員が参加する航大会議を月2回程度開催した。また、担当職員が、内閣サイバーセキュリティセンターが開催するセミナーへ参加し適切な情報セキュリティ対策を推進するなど、着実に取り組みを進めている。

これらを踏まえ、Bと評価する。

■課題と改善方法

—

8. (2) (人事に関する計画)

(中期目標)

(2) 人材の確保・育成

高度で専門的な技能を要する教官を継続的に確保するための中長期的な視点に立った人材の採用、教官の教育技法等の向上に資する定期的な研修等を含む適正な人材確保・育成方針を策定し、効率的・効果的な業務運営のために必要な役職員を確保する。また、国または大学、民間等との人事交流を促進することにより、内部組織の活性化を図る。

さらに、ICT の活用、業務の電子化を推進するにあたり、情報セキュリティが適切に確保されるよう人材の育成・確保を図る。

(中期計画)

(2) 人材の確保・育成

高度で専門的な技能を要する教官を継続的に確保するための中長期的な視点に立った人材の採用、教官の教育技法等の向上に資する定期的な研修等を含む適正な人材確保・育成方針を策定し、効率的・効果的な業務運営のために必要な役職員を確保する。

また、内部組織の活性化を図るため、エアラインパイロット経験者の招聘等のほか、各事業年度において職員の約10%程度について、国または大学、民間等と人事交流を行う。

さらに、大学校における情報セキュリティの適切な運用のため、研修等による人材の育成・確保を図る。

(年度計画)

(2) 人材の確保・育成

高度で専門的な技能を要する教官を継続的に確保するための中長期的な視点に立った人材の採用、教官の教育技法等の向上に資する定期的な研修等を含む適正な人材確保・育成方針を策定し、効率的・効果的な業務運営のために必要な役職員を確保する。

また、内部組織の活性化を図るため、エアラインパイロット経験者の招聘等のほか、各事業年度において職員の約10%程度について、国または大学、民間等と人事交流を行う。

さらに、大学校における情報セキュリティの適切な運用のため、研修等による人材の育成・確保を図る。

■主な評価指標

- ・職員数に対する人事交流比率：10%程度

令和5年度：12.3%

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

教育技法等の向上のため各種の研修、講習会、セミナー等に参加し、内部への水平展開を

実施した。【資料 1-13】（再掲）

内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、職員の 12.3%（15 名）について、国や民間（航空会社等）との人事交流を行った。【資料 4-2】

■ 評価及び当該評価を付した理由

評価：B

理由：エアラインパイロットの養成に必要な役職員を確保するとともに、教育従事者に対して各種の研修、講習会、セミナー等教育技法等の向上のための研修を実施し、内部での情報共有を図った。また、年度計画どおり、内部組織の活性化を図るべく職員の人事交流を行った。

これらを踏まえ、B と評価する。

■ 課題と改善方法

—

8. （3）（施設及び設備の整備）

（中期目標）

（3）施設及び設備の整備

大学校の目的の確実な達成のため、必要となる施設及び設備に関する整備計画を策定する。

（中期計画）

（3）施設及び設備の整備

施設及び設備に関する計画については以下のとおり。

施設及び設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
教育施設整備費 ・ 宮崎本校施設及び設備の整備 ・ 帯広分校施設及び設備の整備 ・ 仙台分校施設及び設備の整備	7 1 6	独立行政法人航空大学校 施設整備費補助金

（注）金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施や老朽度合等を勘案し、整備内容等が変更されることもある。

（年度計画）

（3）施設及び設備の整備

令和 5 年度における施設及び設備に関する計画は、別紙 2 のとおり。【資料 4-3】

■ 主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

令和４年度補正予算において契約を締結した帯広分校のエプロン老朽化対策等工事基本設計及び実施設計を実施した。【資料 4-3】

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：令和４年度補正予算における帯広分校のエプロン老朽化対策等工事について、基本設計及び実施設計を実施したことを踏まえ、Bと評価する。

■課題と改善方法

8.（４）（保有資産）

（中期目標）

（４）保有資産の見直し

保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障がない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、保有の必要性について不断に見直しを行う。

（中期計画）

（４）保有資産の見直し

保有資産については、引き続き、その利用度のほか、本来業務に支障がない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行う。

（年度計画）

（４）保有資産の見直し

保有資産については、引き続き、その利用度のほか、本来業務に支障がない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行う。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

保有資産の必要性については、見直しを行い、必要性のないものはなかった。引き続き、適時利用実態を把握し、将来に渡り業務を確実に実施する上で、保有の必要性を検証する。

■ 評価及び当該評価を付した理由

評価：B

理由：保有資産台帳を基に全資産について見直しを行い、不要な資産がないことを確認したことを踏まえ、B と評価する。

■ 課題と改善方法

—

Ⅱ 当該実績について自ら評価を行った結果

(年度評価 項目別評定調書)

[illegible]

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「重」を付す。

困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

中期計画(中期目標)		年度評価					項目別調 書No.	備考
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度 (自己評価)	令和 6年度	令和 7年度		
Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項								
(1)業務改善の取組	B	B	B				2-1	
① 組織パフォーマンスの向上	B	B	B					
② 教育・訓練業務の効率化	B	B	B					
③ 調達の合理化の推進	B	A	B					
④ 人件費管理の適正化	B	B	B					
⑤ 教育コストの分析・評価	B	B	B					
⑥ 一般管理費の縮減	B	B	B					
⑦ 業務経費の縮減	B	B	B					
⑧ 情報システムの整備・管理	—	B	B					
(2)業務の電子化	B	B	B				2-2	
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項								
(1)予算・収支計画及び資金計画	B	B	B				3-1	
(2)自己収入の確保	B	B	A				3-2	
(3)業務達成基準による収益化	B	B	B				3-3	
Ⅳ. その他の事項								
短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	—	4-1	
不要財産の処分等に関する計画	—	—	—	—	—	—	4-2	
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	—	—	—	—	—	—	4-3	
剰余金の使途	—	—	—	—	—	—	4-4	
内部統制の充実・強化	B	B	B				4-5	
人材の確保・育成	B	B	B				4-6	
施設及び設備の整備	—	B	B				4-7	
保有資産の検証・見直し	B	B	B				4-8	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1―1	航空機操縦士養成事業		
業務に関連する政策・施策	政策目標:5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 施策目標:14 公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人航空大学校法(平成11年法律第215号) 第十一条
当該項目の重要度、難易度	「教育の質の向上」について、重要度、困難度 高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号 004169、005776

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度				令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
養成人数 (計画値)	108名	—	108名	108名	108名					予算額(千円)	3,983,162	4,171,205	4,996,332		
養成人数 (実績値)	—	108名	108名	107名	108名					決算額(千円)	3,959,264	4,345,011	4,400,831		
達成度	—	—	100%	99.1%	100%					経常費用(千円)	4,031,270	4,443,985	4,445,669		
学生の資格取得率 (計画値)	91%以上	—	91%以上	91%以上	91%以上					経常利益(千円) ※経常損失はマイナス(△)表示	△59,285	△443,840	△86,275		
学生の資格取得率 (実績値)	—	—	96. 1%	90. 4%	94. 3%					行政コスト(千円)	4,091,469	4,502,311	4,503,783		
達成度	—	—	100%	99. 3%	100%					従事人員数(人)	125	125	125		
航空会社等への就職率 (計画値)	96%以上	—	—	—	—	—	—								
航空会社等への就職率 (実績値)	—	—	—	—	—	—	—								
達成度	—	—	—	—	—	—	—								
航空会社に対するアンケート (計画値)	80%以上	—	80%以上	80%以上	80%以上										
航空会社に対するアンケート (実績値)	—	—	93. 3%	91. 7%	91. 7%										
達成度	—	—	116. 6%	114. 6%	114. 6%										

航空会社との意見交換回数(計画値)	年1回以上	—	年1回以上	年1回以上	年1回以上										
航空会社との意見交換回数(実績値)	—	—	年1回以上	年1回以上	年1回以上										
達成度	—	—	100%	100%	100%										
操縦教官への技能審査(計画値)	年1回	—	年1回	年1回	年1回										
操縦教官への技能審査(実績値)	—	—	年1回	年1回	年1回										
達成率	—	—	100%	100%	100%										
航空事故・重大インシデント(計画値)	0件	—	0件	0件	0件										
航空事故・重大インシデント(実績値)	—	0件	0件	0件	1件										
イレギュラー運航件数(計画値)	10,000 時間あたり 4.28 件以下	—	4.28 件以下	4.28 件以下	4.28 件以下										
イレギュラー運航件数(実績値)	—	10,000 時間あたり 4.78 件以下	6.47 件	2.41 件	2.03 件										
達成度	—	—	66%	177. 6%	210. 8%										
安全教育受講回数(計画値)	年2回以上	—	年2回以上	年2回以上	年2回以上										
安全教育受講回数(実績値)	—	年2回以上	年2回	年2回	年2回										
達成度			100%	100%	100%										
教官オブザーブ回数(計画値)	教官1人に対し年2回以上	—	教官1人に対し年2回以上	教官1人に対し年2回以上	教官1人に対し年2回以上										
教官オブザーブ回数(実績値)	—	教官1人に対し年2回以上	教官1人に対し年2回以上	教官1人に対し年2回以上	教官1人に対し年2回以上										
達成度	—	—	100%	100%	100%										
ヒヤリハット報告件数(計画値)	年間30件以上	—	30件以上	30件以上	30件以上										
ヒヤリハット報告件数(実績値)	—	年間30件以上	39件	36件	44件										
達成度	—	—	130%	120%	147%										
安全委員会実施回数(計画値)	毎月1回	—	毎月1回	毎月1回	毎月1回										

	安全委員会実施回数(実績値)	—	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回										
	達成度	—	—	100%	100%	100%										
	役員及び職員への安全教育実施回数(計画値)	年2回以上	—	年2回	年2回	年2回										
	役員及び職員への安全教育実施回数(実績値)	—	年2回以上	年2回	年2回	年2回										
	達成度	—	—	100%	100%	100%										
	役員又は管理職員から職員への安全教育実施回数(計画値)	年2回以上	—	年2回	年2回	年2回										
	役員又は管理職員から職員への安全教育実施回数(実績値)	—	年2回以上	年2回	年2回	年2回										
	達成度	—	—	100%	100%	100%										
	内部安全監査の実施回数(計画値)	年1回	—	年1回	年1回	年1回										
	内部安全監査の実施回数(実績値)	—	年1回	年1回	年1回	年1回										
	達成度	—	—	100%	100%	100%										
	安全総点検実施回数(計画値)	年2回	—	年2回	年2回	年2回										
	安全総点検実施回数(実績値)	—	年2回	年2回	年2回	年2回										
	達成度	—	—	100%	100%	100%										
	航空思想の普及・啓発のための行事実施回数(計画値)	年間16回程度	—	年間16回程度	年間16回程度	年間16回程度										
	航空思想の普及・啓発のための行事実施回数(実績値)	—	年間16回程度	21回	27回	31回										
	達成度	—	—	131%	168%	193%										

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価															
	中期目標		中期計画	年度計画		主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価				
							業務実績		自己評価						

	達成度	—	—	—	—	—	—	—						
	航空会社に対するアンケート (計画値)	80%以上	—	80%以上	80%以上	80%以上								
	航空会社に対するアンケート (実績値)	—	—	93. 3%	91. 7%	91. 7%								
	達成度	—	—	116. 6%	114. 6%	114. 6%								
	航空会社との意見交換回数(計画値)	年 1 回以上	—	年 1 回以上	年 1 回以上	年 1 回以上								
	航空会社との意見交換回数(実績値)	—	—	年 1 回以上	年 1 回以上	年 1 回以上								
	達成度	—	—	100%	100%	100%								
	操縦教官への技能審査 (計画値)	年 1 回	—	年 1 回	年 1 回	年 1 回								
	操縦教官への技能審査 (実績値)	—	—	年 1 回	年 1 回	年 1 回								
	達成率	—	—	100%	100%	100%								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価				
					業務実績		自己評価							
	独立行政法人航空大学校法(平成 11 年法律第 215 号)に基づき、航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者を養成する業務等を実施する。我が国航空会社の基幹的要員となる質の高い操縦士を安定的に輩出するため、年間 108 名を入学定員として養成等を実施する。	独立行政法人航空大学校法(平成 11 年法律第 215 号)に基づき、航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者(以下「操縦士」という。)を養成する業務等を実施する。また、我が国航空会社の機長や訓練・査察を行う指導的操縦士など、基幹的要員となる質の高い操縦士を安定的に輩出するため、大学校の人材、訓練機材及び教育施設等を	独立行政法人航空大学校法(平成 11 年法律第 215 号)に基づき、航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者(以下「操縦士」という。)を養成する業務等を実施する。また、我が国航空会社の機長や訓練・査察を行う指導的操縦士など、基幹的要員となる質の高い操縦士を安定的に輩出するため、大学校の人材、訓練機材及び教育施設等を	＜主な定量的指標＞ 年間の学生の養成人数	大学校の人材、訓練機材及び教育施設等を効率的に活用することにより、学生の養成等を実施した。入学者数について、令和4年度は107名と定員を下回っていたところ、令和5年度は早期に入学手続きを行ったことにより、定員通り108名を確保した。	評価:B 入学者数について、令和4年度は107名と定員を下回っていたところ、令和5年度は早期に入学手続きを行ったことにより、定員通り108名を確保した。 また、事業用操縦士(陸上多発)及び計器飛行証明の学生の資格取得率は、目標値91%に対して94. 3%であり、目標を達成することができた。 その他教育の質の向上を図るべく年度計画で定めた事項は全て実施しており、特に各航空会社と個別に意見交	評価							

	効率的に活用することにより、年間 108 名を入学定員として養成等を実施する。 基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うという観点から、以下の施策を実施することにより教育の質の向上を図る。	効率的に活用することにより、年間108名を入学定員として養成等を実施する。 基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行う。また、操縦士に必要な事業用操縦士（陸上多発）及び計器飛行証明の学生の資格取得率を91%以上とするとともに、過去5年以内に卒業生を採用した航空会社に対するアンケートで80%以上の肯定的な評価を得るべく教育の質の向上を図る。	事業用操縦士（陸上多発）及び計器飛行証明の学生の資格取得率を各年度とも91%以上とする。 過去5年以内に卒業生を採用した航空会社に対するアンケートで80%以上の肯定的な評価を得る	基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行った。また、操縦士に必要な事業用操縦士（陸上多発）及び計器飛行証明の資格取得率は、令和5年度において94.3%（但し、疾病等による休学を原因とした回期落ち在學生を除く。）であった。また、航空会社に対するアンケートで91.7%の肯定的な評価を得た。 【資料 1-1】	換によりエアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握するとともに、航空機の運航に関する基礎的研究等の調査・研究を精力的に実施した。 これらを踏まえ、Bと評価する。	
	①学生への教育の質の向上 イ航空会社と業務運営等に関して定期的に意見交換や情報交換を行い、エアラインパイロットに要求される知識・技能等を的確に把握し、教育内容、教育体制の充実を図るとともに、より多くの学生が操縦士として就職できるよう就職支援にも活用する。また、操縦士養成に係る教育技法及び評価法に関する調査・研究、国内の諸施設の実態調	① 学生への教育の質の向上 イ航空会社と業務運営等に関して定期的に意見交換や情報交換を行い、エアラインパイロットに要求される知識・技能等を的確に把握し、教育内容、教育体制の充実を図るとともに、より多くの学生が操縦士として就職できるよう就職支援にも活用する。また、操縦士養成に係る教育技法及び評価法に関する調査・研究、国内の諸施設の実態調査並びに	① 学生への教育の質の向上 イ航空会社と操縦士養成等に関する意見交換・情報交換を行い、エアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握した上で、教育内容及び教育体制等の充実を図り、多くの学生が操縦士として就職出来るよう情報を活用する。また以下の調査・研究を計画的に実施し、その成果を教育・訓練に反映させる。	航空会社と操縦士養成等に関する意見交換・情報交換をした回数 ① 学生への教育の質の向上を図るため以下の事項を行った。 イ エアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握するため、テレビ会議を活用し、航空会社12社と個別に意見交換を行った。		

	査並びに国際基準の調査・研究等を実施し、その成果を教育・訓練に反映させる。	国際基準の調査・研究等を実施し、その成果を教育・訓練に反映させる。 a 航空機の運航に関する基礎的研究 b 学科教育及び操縦教育における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関する調査・研究 (i) 新型アビオニクスを用いた効果的かつ効率的な操縦基礎教育のあり方 (ii) 多発・計器飛行課程における教育法及び訓練シラバスの効果的かつ効率的なあり方	a 航空機の運航に関する基礎的研究 b 学科教育及び操縦教育における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関する調査・研究 (i) 新型アビオニクスを用いた効果的かつ効率的な操縦基礎教育のあり方 (ii) 多発・計器飛行課程における教育法及び訓練シラバスの効果的かつ効率的なあり方		a 操縦訓練に定量的なデータ評価を導入するため、データ取得方法選定 のための飛行試験を行い、MEM S 技術を活用した航空大学校独自の方法で、所要の飛行データを取得できることを確認した。データの活用法については研究を継続している。また、航空局による「小型航空機用 FDM 導入ガイドライン」(令和5年8月)の策定に携わった。 【資料 1-2】 b 学科教育及び操縦教育における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関して、以下の調査・研究を実施した。 (i) 新型アビオニクスを用いた訓練の効果的かつ効率的な操縦教育を行うため、JAXA との共同研究により訓練のレビューに資する、機体データ及びビデオ映像を用いた航跡等の可視化システムを開発した。主に学生訓練へのフィードバックなど、具体的な活用方法を今後検討する。 【資料 1-3】 (ii) シラバスに変更に伴う評価・検証を引き続き行う。また、一部の学科教材について学科教育の標準化やリモート授業の実現のため、教材の CBT 化(自動化)を継続中 【資料 1-4】		
--	--	---	--	--	--	--	--

	ロ 学科教育については、教育内容の充実等により、学内成績や国家試験合格率の維持・向上を図る。 ハ 操縦教育について、操縦技量の一層の底上げを図るため、これまでの検証結果を踏まえて、操縦演習における追加教育制度の更なる充実を図る。	(iii)新たな技術の訓練利用可能性に関する調査・研究 ロ 学科教育については、教育内容の充実等により、学内成績や国家試験合格率の維持・向上を図る。 ハ 操縦教育については、追加教育の効果的かつ効率的な実施方法等について、これまでの検証結果を踏まえて更なる充実を図り、教育に反映する。	(iii)VR、AI等の新たな技術の訓練利用可能性に関する調査・研究 ロ 学科教育については、教材の見直しを行う等の教育内容の充実等により、学内成績や国家試験合格率の維持・向上を図る。 ハ 操縦教育については、追加教育の効果的かつ効率的な実施方法等について、これまでの検証結果を踏まえて更なる充実を図り、教育に反映する。		(iii)学生向け VR 動画教材は全天球 360 度カメラ利用し教材の制作準備を進めた。フライト訓練シミュレータとしてのハイエンド xR 装置については情報収集を続けた。また、AIのシステムを活用し、ブリーフィング実習に利用するための気象データの作成を行っている。 【資料 1-5】 ロ 実運航に則した内容の充実のため「航空気象」、「航空交通管制」他テキストの内容の充実を図った。その結果、学内成績については維持が図られた。 【資料 1-6、1-7】 ハ 学生の訓練進度に応じ、効果的なタイミングを図りながら必要な追加教育を適宜実施した。統計分析などによる意識改革と教育の効率化、緻密な進捗管理などが奏功し、多発・計器課程の追加教育削減を実現した。 【資料 1-8】 また、追加教育時間の上限及び帯広分校におけるシーラス式 SR22 型機の通常着陸手順の見直しを図り、追加教育時間、初度科目進捗審査不合格者数を減少させた。【資料 1-9】	
② 資質の高い学生の確保	② 資質の高い学生の確保	② 資質の高い学生の確保	② 資質の高い学生を確保するため以下の事項を行う。		②資質の高い学生を確保するため以下の事項を行った。	② 資質の高い学生を確保するための取り組みとして、雑誌や Facebook 等を通じた広報活動を積極的に実施した。さらに、学校紹介イベントへの出展や学校見学会の開催などにより対面で広報活動も積極的に実施したことから、B と評価する。
イ より資質の高い学生を確保するため、効果的かつ効率的な広報活動に努める。	イ より資質の高い学生を確保するため、募集にあたってはポスターや雑誌等による広報、インターネット等の媒体の有効活用によ	イ より資質の高い学生を確保するため、募集にあたってはポスターや雑誌等による広報、インターネット等の媒体の有効活用によ	イ ポスター、パンフレット等による広報手法に加え、受験説明会の開催やインターネット等の媒体を活用した広報活動を展開する。		イ 資質の高い学生を確保するため、引き続き学生募集のポスターや学校案内のパンフレットを作成、雑誌に航空大学校の紹介を掲載するなどの広報を実施する	

	り、効果的かつ効率的な広報活動に努める。 ロ 入学試験制度については、入学後の成績や航空会社との情報交換等も踏まえて継続的に検証・評価を行う。	ロ 航空会社等と情報交換しつつ、入学後の成績、現行の入学試験（学力試験、適性試験等）の内容及び実施方法等について継続的に評価を行い、その結果を入学試験制度に反映する。	ロ 航空会社等と情報交換及び入学試験と入学後の成績比較等の分析を行い、入学試験（学力試験、適性試験等）の内容及び実施方法等について継続的に評価し、入学試験制度に反映を検討する。	とともに、Facebook を活用し、入学試験を広報した。 また、航空業界を志望する学生を対象とした学校紹介イベントへの出展、航空大学校の受験を考えている学生を対象とした学校見学会を実施した。 【資料 1-10】【資料 1-11】 ロ 外部試験（TOEIC 等）の成績を出願資格として導入できないか検討を行った。また、入試時に操縦適性検査を実施しなかった第 68 回生について、宮崎学科課程修了後に入学試験時と同じ内容にて操縦適正検査を実科にて実施し、その相関を分析した。		
③ 訓練環境の維持・向上 安定的な訓練実施のため、訓練環境の維持・向上を図る。 特に、天候や機材不具合等に影響される飛行訓練を計画的に実施するため、既存の訓練環境に応じた教育内容の最適化を図りつつ、必要な訓練環境の整備を図る。また、整備委託先と適切な意思の疎通及び整備情報の共有により十分な機材不具合対応を実施する。 加えて、感染症の拡大により、対面授業や課程間の学生の移動が中断し、授業が停滞したことを考慮し、継続的な教育の実施体制を確保するとともに、効率的で効果的な教育により学生の訓練効果を高めるため、	③ 訓練環境の維持・向上 安定的な訓練実施のため、訓練環境の維持・向上を図る。 特に、天候や機材不具合等に影響される飛行訓練を計画的に実施するため、既存の訓練環境に応じた教育内容の最適化を図りつつ、必要な訓練環境の整備を図る。また、各校の整備委託先との連絡会議を毎月 1 回実施し、整備委託先との適切な意思の疎通及び整備情報の共有を行い、十分な機材不具合対応を実施する。 加えて、感染症の拡大により、対面授業や課程間の学生の移動が中断し、授業が停滞したことを考慮し、継続的な教育の実施体制を確保するとともに、効率的で効果的な教育によ	③安定的な訓練実施のため、訓練環境の維持・向上を図る。 特に、天候や機材不具合等に影響される飛行訓練を計画的に実施するため、既存の訓練環境に応じた教育内容の最適化を図りつつ、必要な訓練環境の整備を図る。また、各校の整備委託先との連絡会議を毎月 1 回実施し、整備委託先との適切な意思の疎通及び整備情報の共有を行い、十分な機材不具合対応を実施する。 加えて、感染症の拡大により、対面授業や課程間の学生の移動が中断し、授業が停滞したことを考慮し、継続的な教育の実施体制を確保するとともに、効率的で効果的な教育により学生の訓練効果を高める訓練内容の向上		③訓練環境の維持・向上を図るため、以下の取り組みを行った。 ・令和 4 年度に引き続き遠隔教育を実施した。 ・帯広分校における天候不順による飛行訓練の遅延を改善するため、帯広分校で行う飛行訓練のうち 20 時間分を宮崎本校で行う取り組みを実施した。 ・単発課程で実施する科目について、飛行訓練装置（FTD）により幅広く演習させることで、操作手順の定着や操縦技術の向上を図った。67 回生Ⅰ期からⅢ期まで評価運用を行い 67 回生Ⅳ期より本運用を開始した。今後も訓練効果を継続的に検証しつつ、訓練内容や時間配分について適宜見直しを行う。【資料 1-12】 ・仙台フライト課程においても、シラバスを改正し、FTD の活用を拡大した。【資料 1-5（再掲）】	評価：B 遠隔教育の実施や FTD の活用拡大等により訓練環境の維持・向上に努めていることから、B と評価する。	評価

① 主要なアウトプット(アウトカム)情報									② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年 度値等)	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
航空事故・重大インシデント (計画値)	0件	—	0件	0件	0件				予算額(千円)	3,983,162	4,171,205	4,996,332		
航空事故・重大インシデント (実績値)	—	0件	0件	0件	1 件				決算額(千円)	3,959,264	4,345,011	4,400,831		
イレギュラー運航件数 (計画値)	10,000 時間あた り 4.28 件以下	10,000 時間あた り 4.78 件以下	4.28 件以 下	4.28 件以 下	4.28 件以 下				経常費用(千円)	4,031,270	4,443,985	4,445,669		
イレギュラー運航件数 (実績値)	—	10,000 時間あた り 4.78 件以下	6.47 件	2.41 件	2.03 件				経常利益(千円) ※経常損失はマイナス(△)表示	△ 59,285	△ 443,840	△ 86,275		
達成度	—	—	66%	177. 6%	210. 8%				行政コスト(千円)	4,091,469	4,502,311	4,503,783		
安全教育受講回数 (計画値)	年2回以上	—	年2回以上	年2回以上	年2回以上				従事人員数(人)	125	125	125		
安全教育受講回数 (実績値)	—	年2回以上	年2回	年2回	年2回									
達成度			100%	100%	100%									
教官オブザーブ回数 (計画値)	教官1人に対し 年2回以上	—	教官1人に対 し年2回以上	教官1人に対 し年2回以上	教官1人に対 し年2回以上									
教官オブザーブ回数 (実績値)	—	教官1人に対し 年2回以上	教官1人に対 し年2回以上	教官1人に対 し年2回以上	教官1人に対 し年2回以上									
達成度	—	—	100%	100%	100%									
ヒヤリハット報告件数 (計画値)	年間30件以上	—	30件以上	30件以上	30件以上									
ヒヤリハット報告件数 (実績値)	—	年間30件以上	39件	36件	44件									
達成度	—	—	130%	120%	147%									
安全委員会実施回数 (計画値)	毎月1回	—	毎月1回	毎月1回	毎月1回									
安全委員会実施回数 (実績値)	—	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回									
達成度	—	—	100%	100%	100%									
役員及び職員への安全 教育実施回数(計画値)	年2回以上	—	年2回	年2回	年2回									
役員及び職員への安全 教育実施回数(実績値)	—	年2回以上	年2回	年2回	年2回									
達成度	—	—	100%	100%	100%									
役員又は管理職員から職員へ の安全教育実施回数(計画値)	年2回以上	—	年2回	年2回	年2回									
役員又は管理職員から職員へ の安全教育実施回数(実績値)	—	年2回以上	年2回	年2回	年2回									
達成度	—	—	100%	100%	100%									

	内部安全監査の実施回数 (計画値)	年1回	—	年1回	年1回	年1回								
	内部安全監査の実施回数 (実績値)	—	年1回	年1回	年1回	年1回								
	達成度	—	—	100%	100%	100%								
	安全総点検実施回数 (計画値)	年2回	—	年2回	年2回	年2回								
	安全総点検実施回数 (実績値)	—	年2回	年2回	年2回	年2回								
	達成度	—	—	100%	100%	100%								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価							
					業務実績	自己評価								
	航空事故・重大インシデントの発生を未然に防止することは、航空安全行政の重要な課題であり、理事長のリーダーシップの下、航空事故・重大インシデント0件を目標に、大学校において以下の事項を行うとともに、これまでの安全対策の見直しによる効果や課題を総括した上で安全管理に係る体制の不断の見直しを行う等により、安全管理体制の強化に向けた取組を定着させ、安全運航の確保を図る。 ① 航空安全プログラム(SSP)に基づき、次に掲げる取組を実施する。 イ 大学校の安全に関する取組目標について、次に掲げる観点から安全指標及び安全目標値を年度	安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下、航空事故・重大インシデント0件を達成するため、以下の事項を行う。また、これまでの安全対策の見直しによる効果や課題を総括した上で安全管理に係る体制の不断の見直し等により、安全管理体制の強化に向けた取組を定着させ、安全運航の確保を図る。 ① 航空安全プログラム(SSP)に基づき、次に掲げる取組を実施することで航空事故その他の航空の安全運航に影響を及ぼす事態を未然に防ぎ、もってその安全の確保を図る。 イ 大学校の安全に関する取組目標について、次に掲げる観点から安全指標及び安全目標値を	安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下、法令・規則を遵守し、航空事故・重大インシデント0件を達成するために以下の事項を行う。またこれまでの安全対策の見直しによる効果や課題を総括し、及び安全管理に係る体制の見直し等により安全管理体制の強化に向けた取組を定着させる。 ① 航空安全プログラム(SSP)に基づき、次に掲げる取組を実施することで航空事故その他の航空の安全運航に影響を及ぼす事態を未然に防ぎ、もってその安全の確保を図る。 イ 安全指標及び安全目標値について、以下のとおり設定する。		安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、安全意識を高めていくような安全文化を構築するため、以下の事項を実施した。 ①航空安全プログラム(SSP)に基づき、次に掲げる取組を実施することで航空事故その他の航空の安全運航に影響を及ぼす事態を未然に防ぎ、その安全の確保を図った。 イ 安全指標及び安全目標値について、以下のとおりであった。	評価：C 安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下、安全業務計画に基づき安全管理体制の強化に向けた取組みを着実に実施した。 イレギュラー運航件数については、実績値が 2.03 件となり計画値(4.28 件以下)を達成した。これは第5期中期計画期間が始まってから最も低い数値であった。 一方で、令和5年9月に釧路空港にて訓練機の航空事故が発生した。 年度計画に定めた事項を着実に取り組み、イレギュラー運航件数が第5期中期計画期間が始まってから最も低い数値であった一方、航空事故が発生したことを重く受け止め、Cと評価する。	評価							

	計画において設定する。 a. 業務の特性を表した指標であること。 b. 測定可能な指標であること。 c. 過去の実績、事業計画等と照合し、現状よりも改善(現状が最高の安全性を示し、現状以上の改善ができない場合は、維持を含む。)した値を目標値としていること。 ロ 安全管理システム(SMS)のもと、大学校の安全達成度の測定及び監視等により、安全の傾向について把握・分析を行い、安全に関する取組目標等の再設定、安全最優先の意識の徹底、組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有等、必要な安全対策を実施する。	年度計画において設定するものとする。 a 業務の特性を表した指標であること。 b 測定可能な指標であること。 c 過去の実績、事業計画等と照合し、現状よりも改善(現状が最高の安全性を示し、現状以上の改善ができない場合は、維持を含む。)した値を目標値としていること。 ロ 理事長のリーダーシップの下で現行の安全管理システム(以下「SMS」という。)の強化を図り、安全目標の達成度や安全対策の実施状況について把握・分析を行い、必要な改善点等の検討を行ったうえで、安全に関する取組目標の再設定を行う。SMSの一環として策定された安全に関する基本方針に基づき、安全業務計画を事業年度毎に作成し実施する。また、組織内の	a 航空事故・重大インシデント 0 件 b イレギュラー運航件数 10000飛行時間あたり4. 28件以下 c 安全教育受講回数 役員、運航に係る職員及び学生それぞれ2回以上 d 役員、教頭又は実科首次席教官(経験者を含む)による教官オブザーブ回数 教官1人に対して年に2回以上 e ヒヤリハット報告件数 年間30件以上 ロ 理事長のリーダーシップの下で現行の安全管理システム(SMS)の強化を図り、安全目標の達成度や安全対策の実施状況について、総合安全推進会議において半期毎に把握・分析を行い、必要な改善点等の検討を行ったうえで、安全に関する取組目標の再設定を行う。 SMSの一環として策定された安全に関する基本方針に基づき、公	<主な定量的指標> 航空事故・重大インシデント件数 イレギュラー運航件数(10, 000飛行時間あたり) 安全教育受講回数 役員等による教官オブザーブ回数 ヒヤリハット報告件数 安全委員会実施回数	a 航空事故・重大インシデントは1件(釧路空港における航空事故)であった。 b イレギュラー運航件数は総飛行時間19, 699. 67時間に対して4件発生しており、10, 000飛行時間あたり2. 03件であった。 c 安全教育については7月と3月に外部講師により各1回ずつ年間で2回実施した。 d 役員、教頭又は実科首次席教官(経験者含む)による教官オブザーブは(教官1人に対して)年に2. 52回実施した。 e ヒヤリハット報告の啓発を図り、年間44件のヒヤリハット報告があった。 ロ 理事長のリーダーシップの下で現行の安全管理システム(SMS)の強化を図り、安全目標の達成度や安全対策の実施状況について、総合安全推進会議において半期毎に把握・分析を行い、必要な改善点等の検討を行ったうえで、安全に関する取組目標の再設定を行った。 SMSの一環として策定された安全に関する基本方針に基づき、公正な文化(JUST CULTURE)の定着を図るため、安全に関する基本方針を掲示板等に掲載し、また公正な文化(JU		
--	--	---	--	---	--	--	--

		適切な意思の疎通及び安全情報の共有のため、各校において安全委員会を毎月1回実施する。	正な文化（JUST CULTURE）の定着を図るとともに安全業務計画を作成し実施する。 組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有のため、各校において学生をオブザーバに加えた上で安全委員会を毎月1回実施するとともに、各校間の情報共有等を深めるため必要に応じて三校合同の安全委員会を開催する。 7月を航大安全月間として、ヒヤリハット報告の教育・奨励や安全教育など、安全のための取り組みを集中して行う。 ※公正な文化（JUST CULTURE）とは、安全に関する大切な情報を提出することが奨励され、許容されること・されないことが明確に区別されることにより構築される。		ST CULTURE)を含め安全に関する基本方針カードを教職員及び学生全員に配布した。また、安全業務計画を作成し実施した。 組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有のため、各校において学生をオブザーバに加えた上で安全委員会を毎月1回実施した。また、各校間の情報共有等を深めるため三校合同の安全委員会を年間1回開催した。 さらに、7月を航大安全月間として、ヒヤリハット報告の教育・奨励や安全教育など、安全のための取り組みを集中して行った。 【資料 1-14】		
ハ 大学校の安全に関する情報の収集体制を強化し、必要な場合には国土交通省等に報告する。	ハ 義務報告について引き続き実施するとともに、確立した自発報告制度に基づく個人からの報告を推奨する。また、必要に応じて国土交通省等に報告する。	ハ 公正な文化（JUST CULTURE）の定着を図ることにより、報告する文化を確立し、義務報告について引き続き実施するとともに、引き続きヒヤリハット報告等の教育・啓発を図り必要に応じて国土交通省等に報告する。		ハ 公正な文化（JUST CULTURE）の定着を図ることにより、報告する文化を確立し、義務報告について引き続き実施した。また、航空安全情報自発報告制度（VOICES）の周知など、ヒヤリハット報告等の教育・啓発を進めることで自発報告制度の確立を図った。また、必要に応じて国土交通省等に報告した。			
ニ 組織全体における安全に関する統一的な組織風土の醸成を促進するために、役員及び職員に対する安全教育を実施	ニ 組織全体の安全意識の更なる向上を図るために学識経験者、航空事故調査官等の外部講師による役員及び職員への安全教育を毎年2回	ニ 組織全体の安全意識の更なる向上を図るために学識経験者、航空事故調査官等の外部講師による役員及び職員への安全教育を2	役員及び職員への安全教育実施回数 役員又は管理職員から職員への	ニ 組織全体の安全意識の更なる向上を図るために、外部講師としてエアラインの安全推進部門や整備部門から講師を招聘して役職員への安全教育を2回実施し、全職員と学生が受			

	施するとともに、整備委託先等についても安全教育に関する指導・監督を行う。また、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討、その結果について周知・徹底等を図るための活動を推進する。	以上実施する。また、大学校内部においても職員への安全教育を定期的に実施し、法令等規則の遵守に関しても注意喚起を行うとともに、学生からのアサーション（注意喚起）がしやすい雰囲気作りのために教官を指導する等の取組を推進する。また、整備委託先等に対しては安全監査を通じて安全教育実施の指導・監督を行う。更に、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討を行うとともに、その結果について周知・徹底等を図る。	回以上実施する。また、航空大学校内部においても、役員又は管理職員から職員への安全教育を2回以上実施し、法令等規則の遵守に関しても注意喚起を行うとともに、平成23年の帯広事故の後から行っている学生からのアサーション（注意喚起）がしやすい雰囲気作りについて、学生から理事長へ直接提出するアンケート等により教官に対しての個別指導を行うなどの取り組みを強化する。 整備委託先等に対しては安全監査等を通じて安全教育実施の指導・監督を行う。更に、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討を行うとともに、その結果について周知・徹底等を図る。	安全教育実施回数	講した。また航空大学校内部においても、役員又は管理職員から職員への安全教育及び法令等規則の遵守に関する指導について年間2回実施したほか、9月の釧路空港における訓練機の事故、1月の羽田空港における日航機と海保機の衝突事故を受け、校内管理職による安全教育を2回実施した。平成23年の帯広事故の後から行っている学生からのアサーション（注意喚起）がしやすい雰囲気作りについては、学生から理事長等へ直接電子メールで提出するアンケート等を活用して教官に対する個別指導を行うなどの取り組みを引き続き強化した。 また、整備委託先等に対しては安全教育実施の指導・監督を行った。更に、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討を行うとともに、その結果について周知・徹底等を図った。		
	② 学生に対する安全教育の充実のため、安全教育を訓練初期から実施し、遵法精神を含む安全意識を定着させるとともに、訓練機システムの理解を深め、操作手順との整合性を図る。	② 学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前から実施する。過去の事故例から航空事故と人的要素の関わり等を教示するなど、航空安全についての教育を飛行訓練開始前20時間、飛行訓練開始後40時間実施する。また、SMSを活用して航空事故への予防意識の定着を図るとともに、アンケートの内容を充実させるなど、学生から教育に関する意見や要望等の収集・分析を行い、安全教育に反映する取組を強化する。さらに、現行及び更新後の訓練機システムの理解	② 学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前から開始する。過去の事故例から航空事故とCRMについて教授するなど、航空安全についての教育を、飛行訓練開始前20時間、飛行訓練開始後40時間実施することとし、特に飛行訓練開始前からのCRMについての教育を充実させる。また、公正な文化（JUST CULTURE）に基づく安全風土を醸成することにより、安全管理システム（SMS）の適切な機能を図り、航空事故への予防意識の定着を図るととも		② 学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前の宮崎学科課程から実施している。過去の事例から航空事故とCRMについて教授するなど、航空安全について教育を、飛行訓練開始前20時間、飛行訓練開始後40時間実施した。特に飛行訓練開始前からのCRMについての教育を充実させただけでなく、飛行訓練におけるTEMの実践の強化も図った。 また、公正な文化（JUST CULTURE）に基づく安全風土を醸成することにより、安全管理システム（SMS）の適切な機能を図り、航空事故への予防意識の定着を図るとともに、訓練中の積極的なアサーションの実施について周知徹底を図り、安全月間及び年末年始にアサー	評価：B 学生に対する安全教育を着実に実施するとともに、公正な文化（JUST CULTURE）の定着に努めるための取り組みを着実に実施している。 これらを踏まえ、Bと評価する。	評価

		を促進し、操作手順との整合性を図る。	に、アンケートの内容を充実させるなど、学生から教育に関する意見や要望等の収集・分析を行い、安全教育に反映する取り組みを強化する。また、訓練機システムの理解を促進し、操作手順との整合性を図る。		ションに関するアンケートを実施する等、安全教育に反映する取り組みを強化した。また、更新後の訓練機システムの理解を促進し、操作手順との整合性を図った。		
	③ 実機訓練における教育の実態をより正確に把握するとともに、教育の質の更なる向上、平準化を図るために必要な措置を推進する。	③ 実機訓練における教育の実態をより正確に把握するために実施している取組の効果や課題を検証しつつ必要に応じて改善するとともに、担当教官に対して教育方法等に関するアドバイス等を行う体制を充実させる。また、学生への教育の質の更なる向上、平準化を図るため、課程間を含めて指導方法等に関する教官間の意見交換等を推進する。	③ 実機訓練における教育の実態をより正確に把握するために実施している IC レコーダーの運用について効果や課題を検証するとともに、役員、教頭または実科首次席教官（経験者含む）による教官オブザーブの実施等担当教官に対する教育方法等に関するアドバイス等を行う体制を充実させる。また、教育方法等に関する教官間の意見交換として教官会議を月に1回程度実施する。		③ 実機訓練におけるICレコーダーの運用を、教育の実態の把握や不具合発生時の状況確認に引き続き活用した。さらに、役員、教頭または実科首次席教官（経験者を含む）による教官オブザーブを実施し、担当教官に対する教育方法等に関するアドバイス等を的確に行う体制を充実させた。学生への教育の質の向上、平準化を図るため、毎月開催する教官会議において教育方法等に関する意見交換等を推進するとともに、充実させた。	評定：B ICレコーダーを不具合発生時の状況確認等に活用するとともに、役員、教頭または実科首次席教官（経験者含む）による教官オブザーブや教官会議における意見交換を実施することで、教育の実態をより正確に把握し教育の質の更なる向上に努めた。これらを踏まえ、Bと評価する。	評定
	④ 訓練機の運航に直接関係する部門（整備委託先等を含む）に対する定期的な安全監査や、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努め、安全対策に万全を期す。	④ 総合安全推進会議において安全監査プログラムを策定し、整備委託先等を含む訓練機の運航に係る安全監査を年1回実施する。また、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努め、安全対策に万全を期す。	④ 総合安全推進会議において、安全監査プログラムを策定し、整備委託先等を含む訓練機の運航に係る安全監査を年1回実施するとともに、自己監査としての安全総点検を2回実施する。また、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努め、安全対策に万全を期す。さらに、航空大学校全体にかかる安全管理体制が適切に機能しているか航空局による安全監査を受検する。	<主な定量的指標> 内部安全監査の実施回数 安全総点検実施回数	④ 総合安全推進会議において安全監査計画を策定し、訓練機の運航に係る安全監査を各校に対して1回実施し過去の事故等に対する再発防止策の実施状況等を確認するとともに、自己監査としての安全総点検を2回実施し、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努め、安全対策に万全を期した。また、航空大学校全体にかかる安全管理体制が適切に機能しているか航空局による安全監査を計3回受検（宮崎本校1回、帯広分校1回、仙台分校1回）した。	評定：B 安全監査計画を策定し、各校の取り組みを確認するための内部安全監査及び安全総点検を実施した。また航空局による安全監査を計3回受検し、安全対策に万全を期した。これらを踏まえ、Bと評価する。	評定

	⑤ 年1回程度、組織全体の安全管理体制の構築・改善の状況を振り返り、適切かつ有効に機能しているか確認し、必要に応じて見直しを行う。	⑤ 年1回程度、組織全体の安全管理体制の構築・改善の状況を振り返り、適切かつ有効に機能しているか確認し、必要に応じて見直しを行う。	⑤ 年1回、組織全体の安全管理体制の構築・改善の状況を振り返り、適切かつ有効に機能しているか確認し、必要に応じて見直しを行う。		⑤ 総合安全推進会議において安全業務計画の実施状況、安全レポートの提出状況等について振り返りを行い、適切かつ有効に機能していることを確認した。	評価:B 安全管理体制の構築・改善の状況を振り返る取組を着実に実施していることからBと評価する。	評価

① 主要なアウトプット(アウトカム)情報									② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
	指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	航空思想の普及・啓発のための行事実施回数(計画値)	年間16回程度	－	年間16回程度	年間16回程度	年間16回程度				予算額(千円)	3,983,162	4,171,205	4,996,332		
	航空思想の普及・啓発のための行事実施回数(実績値)	－	年間16回程度	21回	27回	31回				決算額(千円)	3,959,264	4,345,011	4,400,831		
	達成度	－	－	131%	168%	193%				経常費用(千円)	4,031,270	4,443,985	4,445,669		
										経常利益(千円) ※経常損失はマイナス(△)表示	△59,285	△443,840	△86,275		
										行政コスト(千円)	4,091,469	4,502,311	4,503,783		
										従事人員数(人)	125	125	125		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価				
					業務実績	自己評価									
	① 民間養成機関における学生等の技量レベルの向上等に資するため、大学校の教育の質の向上を図るにあたり得られた知見や教育・訓練内容の提供等、引き続き技術支援を毎年度実施するとともに、さらなる強化を図る。特に、感染症の拡大により操縦士養成能力の維持に支障を来している民間養成機関に対しては、大学校の施設等の経営資源を活用した技術支援を含め検討する。	① 民間養成機関における学生等の技量レベルの向上等に資するため、操縦士養成に係る標準的な教材や教育・訓練内容(シラバス)の提供、標準的な教授方法に関する指導及び事故防止対策、SMS整備の指導等を通じ、民間養成機関への技術支援を毎年度実施する。特に、感染症の拡大により操縦士養成能力の維持に支障を来している民間養成機関に対しては、訓練の受け入れなど大学校の施設等の経営資源を活用した技術支援の方策を検討する。	① 航空機操縦士の養成における学生等の技量レベルの向上等に資するため、操縦士養成に係る標準的な教材や教育・訓練内容(シラバス)の提供、標準的な教授手法に関する指導及び事故防止対策、安全管理システム(SMS)整備の指導等に加え、航空機操縦士養成連絡協議会における議論を踏まえ、養成機関との調整のうえ必要な支援を実施する。特に、感染症の拡大により操縦士養成能力の維持に支障を来している民間養成機関等に対しては、民間養成機関等からの要望に応じて訓練の受け入れや訓練オブザーブ等、大学校の施設等の経営資源を活用した技術支援の方策を検討する。		①自社養成を実施している航空会社の訓練部門に対してシーラス式単発飛行機の運用に係る技術的指導をオンラインにより実施した。	評価:B 民間養成機関等からの要望に応じて意見交換を実施したことから、Bと評価する。	評価								

	② 大学校が実施する操縦訓練への理解及び将来を担う操縦士の確保に向けた取り組みとして、航空思想の普及・啓発のための行事を年16回程度開催し、航空の裾野拡大に取り組む。	②「空の日」行事を実施するとともに、地域の教育委員会等との調整を行い、校外学習の一環として小・中・高生を対象とした「航空教室」や地域住民への航空思想の普及、啓発を図るための市民航空講座を合計で年間16回程度実施する。	②「空の日」行事を実施するとともに、地域の教育委員会等との調整を行い、校外学習の一環として小・中・高生を対象とした航空教室、並びに航空思想の普及、啓発を図るための市民航空講座等について、年間16回程度実施する。	＜主な定量的指標＞ 航空思想の普及・啓発のための行事実施回数	②令和5年度の「空の日」行事は、宮崎本校、帯広分校、仙台分校とも空港行事に協力し実施した。 また、新型コロナウイルス対策も一段落したことから、修学旅行や学校の施設見学を（全9校）を実施した。 上記修学旅行等の受入の他、航空教室等を31回と前年より多くの回数を実施した。 【資料 1-15】	評価:A 航空教室及び市民航空講座の開設は目標値16回及び令和4年度実績27回を更に上回った。 また、テレビ、新聞、専門誌の取材対応など、航空大学校の広報、PRに努めた結果HPへのアクセス数が前年度よりさらに増加したことから、これらを踏まえ、Aと評価する。	評価

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2—1	業務改善の取組		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュ ー	行政事業レビュー番号 004169、005776

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	一般管理費(年度計画額)(千円)		120,904	97,204	82,185	79,719			
	一般管理費(年度実績額)(千円)		120,867	97,167	198,030	231,478			
	上記削減率	中期目標期間に見込まれる経費総額 を初年度経費に5を 乗じた額の 6%程度 に抑制する。							
	達成度								
	業務経費(年度計画額)(千円)		143,482	114,390	90,630	79,369			
	業務経費(年度実績額)(千円)		136,714	114,305	106,226	109,261			
	上記削減率	中期目標期間に見込まれる経費総額 を初年度経費に5を 乗じた額の 2%程度 に抑制する。							
	達成度								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	① 組織パフォーマンスの向上 大学校の使命と役割を役職員ひとりひとりに浸透させ、業務に対するモチベーションと使命感の向上を図るために取り組むとともに、教育現場の環境を適切にサポートする観点から、本校及び分校の業務の見直しや必要な組織体制の整備を図り、組織のパフォーマンスを最大限に発揮する。	① 組織パフォーマンスの向上 大学校の使命と役割を役職員ひとりひとりに浸透させ、業務に対するモチベーションと使命感の向上を図るため意識啓発活動等に取り組む。また、教育現場の環境を適切にサポートするとともに、民間養成機関に対する技術支援の実施体制を確保するため、本校及び分校の業務の見直しや必要な組織体制の整備など組織のパフォーマンス向上を図る。	① 組織パフォーマンスの向上 大学校の使命と役割を役職員ひとりひとりに浸透させ、業務に対するモチベーションと使命感の向上を図るため中期計画や年度計画の進捗状況を四半期毎に職員へ確認・共有するほか、幹部による講話、意見交換等に取り組む。また、教育現場の環境を適切にサポートするとともに、民間養成機関に対する技術支援の実施体制を確保するため、初任者		①年度計画及び中期計画に関し、大学校 HP に掲載し各職員への共有を図るとともに、年度計画の進捗状況を四半期毎に確認し、モチベーションと使命感の向上に努めた。さらに、分校へ幹部等が赴き、講話、意見交換を4回実施した。また、初任者研修、安全講話、コンプライアンス研修、ハラスメント研修、情報セキュリティ研修といった各種学習の機会を6回設けた。	評定 :B 引き続き効率的な運営体制を確保し実施していることから、B と評価する。	評定

			研修、安全講話、コンプライアンス研修など充実した各種学習の機会を設けることで組織のパフォーマンス向上を図る。				
	② 教育・訓練業務の効率化 現行の養成期間(2年間)を維持するとともに、効果的な学科教育及び操縦教育を実施するため、教育の質を維持しつつ、継続的に見直しを行い、訓練の効率化及び適正化を図る。	② 教育・訓練業務の効率化 イ 学科教育においては、現行の養成期間を維持し、継続的な見直しを行いつつ、引き続き教育の適正化・質の向上を図る。 ロ 操縦教育においては、現行の養成期間を維持しつつ、効率的な訓練を実施するため、本校・分校間の円滑な課程移行がなされるよう組織内の連携強化を図る。また、民間養成機関に対する技術支援の実施体制の確保に資する教育・訓練業務の更なる効率化について検討する。	② 教育・訓練業務の効率化 イ 学科教育においては、現行の養成期間を維持しつつ教材の見直しを行うなど教育の適正化・質の向上を図る。 ロ 操縦教育においては、現行の養成期間を維持しつつ、効率的な訓練を実施するため各校の担当教官間における申し送り等の連携を強化する。また、民間養成機関に対する技術支援の実施体制の確保に資する教育・訓練業務の更なる効率化について検討する。		②教育・訓練業務の効率化を図るために以下の事項を行った。 イ 実運航に則した内容の充実のため「航空気象」、「航空交通管制」他テキストの内容の充実を図った。 【資料 1-6(再掲)】 ロ 操縦教育においては、現行の養成期間を維持しつつ、回期別の申し送り票「教育記録票」による課程間の連携強化を継続した。	評価 :B 教材の充実による教育の適正化・質の向上を図るとともに、操縦教育において効率的な課程間の移行に資する回期別の申し送り票による課程間の連携強化を継続した。 これらを踏まえ、B と評価する。	評価
	③ 調達合理化の推進 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年5月 25 日総務大臣決定)等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。また、随意契約については「独立行政法人	③ 調達合理化の推進 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年5月 25 日総務大臣決定)に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施する。また、随意契約については「独立行政法	③ 調達合理化の推進 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年5月 25 日総務大臣決定)に基づき策定する「令和5年度独立行政法人航空大学校調達等合理化計画」による取組を着実に実施する。また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成		③調達等合理化計画の取組のうち、一者応札の改善を図るための取り組みとして、周知方法の改善に取り組んだ。 具体的には、地方紙や業界紙に公告情報を掲載することができないか調査を実施した結果、無償で掲載可能な電子媒体の業界紙を見つけることができたため、令和6年度からの活用を検討している。 また、契約発注の見通しの公表を年間契約以外の入札案件についても拡大し予定履行期間を追加する等改善を図り、新規参入事業者の参加促進を図る為に当校の契約制度の概要	評価 :B 令和5年度調達等合理化計画の取組みとして、一者応札の改善を図るための広告媒体の調査及び検討、入札参入ガイドラインの作成、調達に関するガバナンスの徹底のためコンプライアンス研修を実施する等、着実に実施した。 これらを踏まえ、B と評価する。	評価

	の随意契約に係る事務について」(平成 26 年 10 月 1 日付け総管査第 284 号総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によることができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。	人の随意契約に係る事務について」(平成 26 年 10 月 1 日付け総管査第 284 号総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によることができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。	26 年 10 月 1 日付け総管査第 284 号総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によることができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。		についてわかりやすくまとめた入札参入ガイドラインを作成し、航空大学校HPで公開した。更に、入札説明書を配布したが入札に参加しなかった事業者等にアンケートを実施した。 調達に関するガバナンスの徹底として、不祥事の未然防止の観点を含む、全職員を対象とした外部講師によるコンプライアンス研修を実施した。また、公正取引委員会の入札談合関与等防止法等講習会に参加し、配布資料を全職員へ共有し注意喚起を行い不祥事の未然防止に努めた。 調達適正化のための取組として、会計(契約事務)に関する監事による監査を受検し、結果の共有を図った。 「独立行政法人の随意契約に係る事務について」に基づき明確化された事由については、会計規程実施細則に明記し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施した。 【資料 2-1】		
	④ 人件費管理の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、厳しく検証した上で、その検証結果や取組状況を公表する。	④ 人件費管理の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、厳しく検証した上で、その検証結果や取組状況を公表する。	④ 人件費管理の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、厳しく検証した上で、その検証結果や取組状況を公表する。		④給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当も含め役職員給与について検証した上で、例年公表している「役職員の報酬給与等に関する公表されるべき事項」の令和4年度分を令和5年6月に公表した。人事院勧告に基づく給与法等の改正が行われた後に必要な規程等を改正し、引き続き国家公務員の給与水準を十分考慮しながら、人件費管理の適正化に努めた。	評価:B 給与水準について、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当も含め役職員給与について検証した上で公表したことから、B と評価する。	評価
	⑤ 教育コストの分析・評価 適切な教育コストの把握・抑制に資するため、コスト構造の明確化を図る。	⑤ 教育コストの分析・評価 教育業務及び教育支援業務等に係る経費の分析・評価を行い、教育コストとそれ以外のコストを区別・把握することにより、教育コストの抑制に努める。	⑤ 教育コストの分析・評価 教育業務、教育支援業務及び付帯業務に係る経費の分析・評価を行い、教育コストの抑制に努める。		⑤教育業務、教育支援業務及び附帯業務に係る経費区分・把握を行い、教育業務、教育支援業務に係る経費を令和元年度までの経費と比較した。人件費(教官)については、休日フライトを行わないこととしたことにより、前年度より減少した。人件費(教官以外)については、契約職員が1名増加したこと、国家公務員の給与引き上	評価:B 教育コストについては、教育業務、教育支援業務に係る経費の区分把握を行い、教育コストの抑制に努めたことから、B と評価する。	評価

					げに合わせて給与が上がったこと、社会保険の適用範囲に契約職員が追加され、共済組合の航大負担金額が上昇したことから、前年度よりも増加した。また、運航費については、物価高騰により増加傾向にある。一般管理費については、適切な予算管理により、令和3年度及び令和4年度と同水準を維持した。 【資料 2-2】		
	⑥ 一般管理費の縮減 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）の縮減に努め、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6%程度抑制する。	⑥ 一般管理費の削減 業務の効率化等により一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6%程度抑制する。	⑥ 一般管理費の削減 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に 5 を乗じた額。）を 6%程度縮減するため、業務の効率化等により、経費の抑制に努める。		⑥一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については令和5年度予算内での執行に努めた。経費節減の余地については、予算執行時にヒアリングを実施するなど当該業務の必要性について、常に確認した上で適切かつ適正な予算執行に努めた。	評価 :B 一般管理費については、令和5年度予算内での執行に努めた。経費節減についても、昨今の物価高による特殊要因があったが、ヒアリングを実施するなど年度計画に基づく要求理由や業務の必要性を確認した上で適切かつ適正に予算を配賦・執行した。これらを踏まえ、B と評価する。	評価
	⑦ 業務経費の縮減 業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）の縮減に努め、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度抑制する。	⑦ 業務経費の削減 業務の効率化等により業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度抑制する。	⑦ 業務経費の削減 業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に 5 を乗じた額。）を 2%程度縮減するため、業務の効率化等により、経費の抑制に努める。		⑦業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く）については令和5年度予算内での執行に努めた。経費節減の余地については、予算執行時にヒアリングを実施するなど当該業務の必要性について、常に確認した上で適切かつ適正な予算執行に努めた。	評価 :B 業務経費については、令和5年度予算内での執行に努めた。経費節減についても、昨今の物価高による特殊要因があったが、ヒアリングを実施するなど、年度計画に基づく要求理由や業務の必要性を確認した上で適切かつ適正に予算を配賦・執行した。これらを踏まえ、B と評価する。	評価
	⑧ 情報システムの整備・管理 大学校の情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備	⑧ 情報システムの整備・管理 大学校の情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの	⑧ 情報システムの整備・管理 大学校の情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システム		⑧大学校の情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定）に則り、情報	評価 :B 政府方針に則り情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、情報システムの整備及び管理を行う PJMO を支援するた	評価

	及び管理の基本的な方針」(令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定)に則り、情報システム の適切な整備及び管理を行うとともに、情報シ ステムの整備及び管理を行う PJMO を支援するため、PMO の設置等の体制整備を行うこと。	整備及び管理の基本的な方針」(令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定)に則り、情報システム の適切な整備及び管理を行うとともに、情報システムの整備及び管理を行う PJMO を支援する ため、PMO の設置等の体制整備を行う。	の 整備及び管理の基本的な方針」(令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定)に則り、情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、情報システムの整備及び管理を行う PJMO を支援するため、PMO の設置等の体制整備を行う。		システムの適切な整備及び管理を行うとともに、情報システムの整備及び管理を行う PJMO を支援するため、PMO の設置等の体制整備を行った。	め、PMO の設置等の体制整備を行った。 これらを踏まえ、B と評価する。	
--	---	---	---	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－2	業務の電子化		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュ ー	行政事業レビュー番号 004169、005776

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	業務運営の簡素化及び効率化を図るため、ICTの活用等により、業務の電子化及びシステム等の最適化を推進するとともに、テレワーク等の新たな勤務形態の実現等に資する仕組みの構築を図ることで、職員のワーク・ライフ・バランス推進と、業務の継続性の確保、生産性の向上を図る。	業務運営の簡素化及び効率化を図るため、ICTの活用等により、業務の電子化及びシステム等の最適化を推進するとともに、テレワーク等の新たな勤務形態の実現等に資する仕組みの構築を図ることで、職員のワーク・ライフ・バランス推進と、業務の継続性の確保、生産性の向上を図る。	業務運営の簡素化及び効率化を図るため、ICTの活用等により、業務の電子化及びシステム等の最適化を推進するとともに、テレワーク等の新たな勤務形態の実現等に資する仕組みの構築を図ることで、職員のワーク・ライフ・バランス推進と、業務の継続性の確保、生産性の向上を図る。		大学校イントラネットに最新の規程類を掲載し、業務の効率化に資している。また、テレワーク環境の整備や決裁文書、届出の電子化(押印省略)により業務運営の効率化を図った。さらに、航大ホームページによる各種情報公開及び外部からの意見・質問の聴取を行うとともに、従来から活用していたfacebookだけでなくX(旧Twitter)やInstagramを活用し、学校の活動を広くアピールすることで広報業務の一層の効率化を図った。	評定:B 従来から取り組んでいるイントラネットの活用だけでなく、SNSの活用拡大、テレワーク環境の整備、決裁の電子化・押印省略、タブレット端末の導入等効率化に資する一層の取り組みを行ったためBと評価する。	評定

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3―1	予算・収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュ ー	行政事業レビュー番号 004169、005776

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(1)中期計画に向けた 予算の策定 運営費交付金を充当し て行う事業については、 本中期目標に定めた事 項に沿った中期計画の 予算を作成し、当該予算 による運営を行う。	(1)予算、収支計画 及び資金計画 別紙のとおり	(1)予算、収支計画 及び資金計画 令和5年度の予算、 収支計画及び資金 計画は、別紙1のと おり		(1)予算、収支計画及び資金 計画 別紙1, 2, 3のとおり。 【資料 3-1】	評定:B 本中期目標に定めた事項に沿っ た中期計画予算及び令和5年度 計画に基づき、適切に予算を執 行したことから、B と評価する。	評定

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3—2	自己収入の確保		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュ ー	行政事業レビュー番号 004169、005776

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(2) 自己収入の確保 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月閣議決定)、小委員会とりまとめ、平成 30 年度以降の学生数の増加を踏まえつつ、適正な受益者負担の水準を確保するため、航空会社及び学生が負担する割合については、直接訓練経費の 55%とする。なお、受益者負担については、民間養成機関の状況を勘案したうえで、改めて検討することとし、負担のあり方については、航空会社等関係者間での情報交換に取り組む。 また、小委員会とりまとめ等を踏まえて、訓練の受託等による自己収入の拡大に向けて取り組み、訓練受託等による自己収入額を前中期目標期間	(2) 自己収入の確保 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月閣議決定)や「交通政策審議会航空分科会基本政策部会／技術・安全部会乗員政策等検討合同小委員会とりまとめ」(平成 26 年7月)、平成 30 年度以降の学生数の増加を踏まえつつ、適正な受益者負担の水準を確保するため、航空会社及び学生が負担する割合については直接訓練経費の 55%とする。なお、受益者負担については、民間養成機関の状況を勘案したうえで、改めて検討することとし、負担のあり方については、航空会社等関係者との間で情報交換を行う。また、自己収入を拡大するため訓練の受託等の取組を実施する。	(2) 自己収入の確保に関する年度計画 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月閣議決定)や養成規模を拡大すること等を踏まえ、航空会社及び学生が負担する割合については、航空機燃料費・航空機修繕費等直接訓練経費の 55%とする。なお、受益者負担については、民間養成機関の状況を勘案したうえで、改めて検討することとし、負担のあり方については、航空会社等関係者との間で情報交換を行う。また、自己収入を拡大するため訓練の受託等の取組を実施する。		令和5年度予算の受益者負担については、平成 30 年度からの負担水準を維持した。令和5年度は資金ショートのがあったが、航空会社に追加で寄付金を募り、資金ショートを回避した。こういった事態を踏まえ、受益者負担のあり方を見直し、令和6年度から、受益者負担額を直接訓練経費の 2/3 に引き上げ、必要な予算の確保に努めるとともに、負担額の算定方法を、予算額をもとに負担額を決定する予算ベースから、決算額をもとに負担額を決定する執行ベースに変更し、予算執行の透明性を確保した。この変更に際し、航空会社等関係者との間で密に情報交換を行った。なお、令和4年度補正予算及び令和5年度当初予算における直接訓練経費の合計のうち、航空会社及び学生が負担した割合は、55%であった(※)。 (※) 令和4年度補正予算分の受益者負担は、令和5年度当初予算分の受益者負担とまとめて令和5年度に負担を求めている。	評定 :A 受益者負担について、航空会社と調整を行い、受益者の負担率を直接訓練経費の 55%から 2/3 に引き上げて、必要な予算を確保するとともに、予算ベースから執行ベースに変更して、予算執行の透明性を確保することとしたことを踏まえ、A と評価する。	評定

	中の実績額より 10% 向上させる。						
--	-----------------------	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3—3	業務達成基準による収益化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号 004169、005776

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣の評価		
					業務実績	自己評価			
	独立行政法人会計基準の改訂(平成 12 年 2 月 16 日独立行政法人会計基準研究会策定、平成 27 年1月 27 日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、予算と実績を管理する体制を構築する。	独立行政法人会計基準の改訂(平成 12 年2月 16 日独立行政法人会計基準研究会策定、平成 27 年1月 27 日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	独立行政法人会計基準の改訂(平成 12 年2月 16 日独立行政法人会計基準研究会策定、平成 27 年1月 27 日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。		平成28年度より運営費交付金収益の計上基準を業務達成基準にしたことを受けて、収益化単位(※)の業務完了の考え方や進行状況の測定方法等について考え方を整理したうえで適用した。また、年度当初に会計規程第 8 条に基づく予算使用計画書を定め、示達経理簿等により適正な予算管理を行った。 (※)航空大学校の収益化単位は航空機操縦士養成事業のみ	評定 :B 収益化単位で予算使用計画書を定め、示達経理簿等により適切な予算管理を行った。これらを踏まえ、B と評価する。	評定		

4. その他参考情報									

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
4－1	短期借入金の限度額			
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュ ー	行政事業レビュー番号 004169、005776	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
		予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。	予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。		－	－	評価

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
4－2	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画			
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュ ー	行政事業レビュー番号 004169、005776	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
		該当無し	該当無し		－	－	評価

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4－3	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号 004169、005776

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
		該当無し	該当無し		－	－	評価

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4－4	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュ－	行政事業レビュー番号 004169、005776

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終 年度値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
		① 入学希望者数の増加策に要する費用 ② 養成の向上に資する調査・研究及び航空技術安全行政に資するための調査・研究の実施 ③ 効果的な養成を行うための教育機材の購入 ④ 運航管理業務の充実を図るための業務支援機器の購入	① 入学希望者数の増加策に要する費用 ② 養成の向上に資する調査・研究及び航空技術安全行政に資するための調査・研究の実施 ③ 効果的な養成を行うための教育機材の購入 ④ 運航管理業務の充実を図るための業務支援機器の購入		該当無し	－	評価

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4―5	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュ ー	行政事業レビュー番号 004169、005776

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	内部統制については、理事長のリーダーシップの下、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項を確実に実施する。 また、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた月1回程度の会議を通じて、これらの実施状況について実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行う。	内部統制については、理事長のリーダーシップの下、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成 26 年 11 月 28 日行政管理局長通知)に基づき、業務方法書に定めた事項を適切に運用する。 また、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた役職員が参加する月1回程度の会議を通じて、これらの実施状況について実態を把握し、継続的な	内部統制については、理事長のリーダーシップの下、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成 26 年 11 月 28 日行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項を適切に運用する。 また、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた役職員が参加する航大会議を月1回程度開催し、これらの実施状況について実態を把握し、継続的	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ なし	内部統制について、業務方法書に定められた事項を適切に運用した。 監事による業務監査を実施した。 5月に実施した内部評価委員会においては、外部有識者に参画頂いた。 内部統制の推進に関する規程に基づき11月と3月に内部統制委員会を開催した。 大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、航大会議を月2回開催(うち、1回は理事長及び分校長を含めた役職員が参加)した。 さらに、政府の方針を踏まえ、保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等への取り組みとして、情報セキュリティポリシーに関する規程類等の整備や各役	評定 :B 年度計画どおり、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた役職員が参加する航大会議を月2回程度開催した。また、担当職員が、内閣サイバーセキュリティセンターが開催するセミナーへ参加し適切な情報セキュリティ対策を推進するなど、着実に取組みを進めている。 これらを踏まえ、B と評価する。	評定

	さらに、政府の方針を踏まえ、法人の保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。	分析、必要な見直しを行う。 さらに、政府の方針を踏まえ、保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等へ取り組むとともに、内閣サイバーセキュリティセンターが開催するセミナーに積極的に参加する等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。 上述の情報セキュリティ対策を含む内部統制の充実・強化に向けた体制整備の推進にあたっては、各事業年度において計画的にコンプライアンス研修を実施し、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図る。	な分析、必要な見直しを行う。 さらに、政府の方針を踏まえ、保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等へ取り組むとともに、内閣サイバーセキュリティセンターが開催するセミナーへ積極的に参加する等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。 上述の情報セキュリティ対策を含む内部統制の充実・強化に向けた体制整備の推進にあたっては、各事業年度において計画的にコンプライアンス研修を実施し、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図る。	職員に対する自己点検、情報セキュリティ研修を実施するなどにより、各課、各職員の意識付け向上を図った。また担当職員の、内閣サイバーセキュリティセンターが開催するセミナーへの参加及びウイルスメール情報の共有、ソフトウェア更新情報等の共有、必要なサーバー対策等、適切な情報セキュリティ対策を推進している。 上述の情報セキュリティ対策を含む内部統制の充実・強化に向けた体制整備の推進にあたり、外部講師によるコンプライアンス研修を実施し、全職員が受講し、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図った。 【資料 4-1】		
--	--	---	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4―6	人材の確保・育成		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュ ー	行政事業レビュー番号 004169、005776

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	職員数に対する人事交 流比率	10%程度	16. 4%	13. 2%	23. 1%	12. 3%			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	高度で専門的な技能を要する教官を継続的に確保するための中長期的な視点に立った人材の採用、教官の教育技法等の向上に資する定期的な研修等を含む適正な人材確保・育成方針を策定し、効率的・効果的な業務運営のために必要な役職員を確保する。また、国または大学、民間等との人事交流を促進することにより、内部組織の活性化を図る。 さらに、ICT の活用、業務の電子化を推進するにあたり、情報セキュリティが適切に確保されるよう人材の育成・確保を図る。	高度で専門的な技能を要する教官を継続的に確保するための中長期的な視点に立った人材の採用、教官の教育技法等の向上に資する定期的な研修等を含む適正な人材確保・育成方針を策定し、効率的・効果的な業務運営のために必要な役職員を確保する。 また、内部組織の活性化を図るため、エアラインパイロット経験者の招聘等のほか、各事業年度において職員の約10%程度について、国または大学、民間等と人事交流を行う。 さらに、大学校における情報セキュリティの適切な運用のため、研修等による人材の育成・確保を図る。	高度で専門的な技能を要する教官を継続的に確保するための中長期的な視点に立った人材の採用、教官の教育技法等の向上に資する定期的な研修等を含む適正な人材確保・育成方針を策定し、効率的・効果的な業務運営のために必要な役職員を確保する。 また、内部組織の活性化を図るため、エアラインパイロット経験者の招聘等のほか、各事業年度において職員の約10%程度について、国または大学、民間等と人事交流を行う。 さらに、大学校における情報セキュリティの適切な運用のため、研修等による人材の育成・確保を図る。	<主な定量的指標> 職員数に対する人事交流比率	教育技法等の向上のため各種の研修、講習会、セミナー等に参加し、内部への水平展開を実施した。 【資料 1-13】(再掲) 内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、職員の12. 3%(15名)について、国や民間(航空会社等)との人事交流を行った。 【資料 4-2】	評定 :B エアラインパイロットの養成に必要な役職員を確保するとともに、教育従事者に対して各種の研修、講習会、セミナー等教育技法等の向上のための研修を実施し、内部での情報共有を図った。また、年度計画どおり、内部組織の活性化を図るべく職員の人事交流を行った。 これらを踏まえ、B と評価する。	評定

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4―7	施設・設備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュ ー	行政事業レビュー番号 004169、005776

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	大学校の目的の確実な達成のため、必要となる施設及び設備に関する整備計画を策定する。	【資料 4-3 参照】	【資料 4-3 参照】		令和 4 年度補正予算において契約を締結した帯広分校のエプロン老朽化対策等工事基本設計及び実施設計を実施した。 【資料 4-3】	評定 :B 令和 4 年度補正予算における帯広分校のエプロン老朽化対策等工事について、基本設計及び実施設計を実施したことを踏まえ、B と評価する。	評定

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4―8	保有資産の検証・見直し		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュ ー	行政事業レビュー番号 004169、005776

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	保有資産について は、資産の利用度の ほか、本来業務に支 障がない範囲での有 効利用の可能性、経 済合理性などの観点 に沿って、保有の必要 性について不断に見 直しを行う。	保有資産について は、引き続き、その 利用度のほか、本 来業務に支障がな い範囲での有効利 用の可能性、経済 合理性などの観点 に沿って、その保有 の必要性について 不断に見直しを行 う。	保有資産について は、引き続き、その 利用度のほか、本 来業務に支障がな い範囲での有効利 用の可能性、経済 合理性などの観点 に沿って、その保有 の必要性について 不断に見直しを行 う。		保有資産の必要性について は、見直しを行い、必要性のな いものはなかった。引き続き、 適時利用実態を把握し、将来に 渡り業務を確実に実施する上 で、保有の必要性を検証する。	評定 :B 保有資産台帳を基に全資産に ついて見直しを行い、不要な資 産がないことを確認したことを 踏まえ、B と評価する。	評定

4. その他参考情報

令和5事業年度 業務実績等報告書添付資料

独立行政法人 航空大学校

資料一覧

資料番号	資料タイトル
1-1	資格取得及び就職の状況
1-2	【研究活動等】MEMS技術を活用した操縦訓練の標準化・効率化に関する研究
1-3	【研究活動等】新型アビオニクスを用いた効果的かつ効率的な操縦基礎教育のあり方
1-4	【研究活動等】多発・計器課程シラバスの効率化
1-5	【研究活動等】VR、AI等の新たな技術の訓練利用可能性に関する調査・研究
1-6	学科教育における教育内容の充実
1-7	学科教育効果の検証
1-8	追加教育の検証
1-9	シーラス式SR22型機の通常着陸手順見直しによる追加訓練時間、初度科目進捗審査不合格者数減少について
1-10	資質の高い学生の確保
1-11	入学試験・就職の状況
1-12	FTDを活用した効果的かつ効率的な操縦基礎教育のあり方
1-13	既存の訓練環境に応じた教育内容の最適化
1-14	教官に対する主な研修
1-15	航空大学校における安全の取組
1-16	航空思想の普及、啓発のための行事
2-1	令和5年度独立行政法人航空大学校調達等合理化計画の取組実績及び取組に対する自己評価 契約の適正化の推進 令和5年度一者応札案件内訳
2-2	教育コストの区分・把握
3-1	第5期中期計画期間の予算、収支計画及び資金計画 令和5年度の予算、収支計画及び資金計画 予算、収支計画及び資金計画の年度計画額に対する実績額の差額
4-1	内部統制の充実・強化
4-2	職員の国等との人事交流
4-3	施設及び整備に関する計画

資格取得及び就職の状況

R6. 4. 1時点

	令和元年度 (63Ⅲ～64Ⅱ)	令和2年度 (64Ⅲ～65Ⅰ)	令和3年度 (65Ⅱ～65Ⅳ)	令和4年度 (66Ⅰ～66Ⅱ)	令和5年度 (66Ⅲ～67Ⅱ)
対象者数 ^(注1) (a)	71名	66名	79名	52名	105名
資格取得者数 ^(注2) (b)	58名	59名	76名	47名	99名
資格取得率 (b / a)	81. 7%	89. 4%	96. 2%	90. 4%	94. 3%
就職者数 ^(注3) (c)	55名	55名	68名	44名	97名
就職率 ^(注4) (c / b)	94. 8%	93. 2%	89. 5%	93. 6%	98. 0%

(注1) 対象者数＝当該年度に開催された卒業式の対象クラスとして資格取得(卒業)又は退学した学生の数

(注2) 資格取得者数＝当該年度に開催された卒業式の対象クラスとして資格取得(卒業)した学生の数

(注3) 就職者数＝当該年度に開催された卒業式の対象クラスとして卒業した学生のうち、R6.4.1までに就職した学生の数

(注4) 卒業時期が年度の後半の学生ほど集計時点までの就職活動期間が短いため、就職率について数値が低くなる傾向にある。

○ 航空大学校卒業生を採用した航空会社に対するアンケート

回答期間: 令和6年4月9日～5月10日

回答数: 12社

航空大学校の卒業生の質に満足していると回答した社: 11社(91.7%)

【研究活動等】MEMS技術を活用した操縦訓練の標準化・効率化に関する研究

(1) 操縦訓練に定量的なデータ評価を導入するため、データ取得方法選定のための飛行試験を行い、航空大学校独自の方法で、所要の飛行データを取得できることを確認した。データの活用法について研究を継続している。

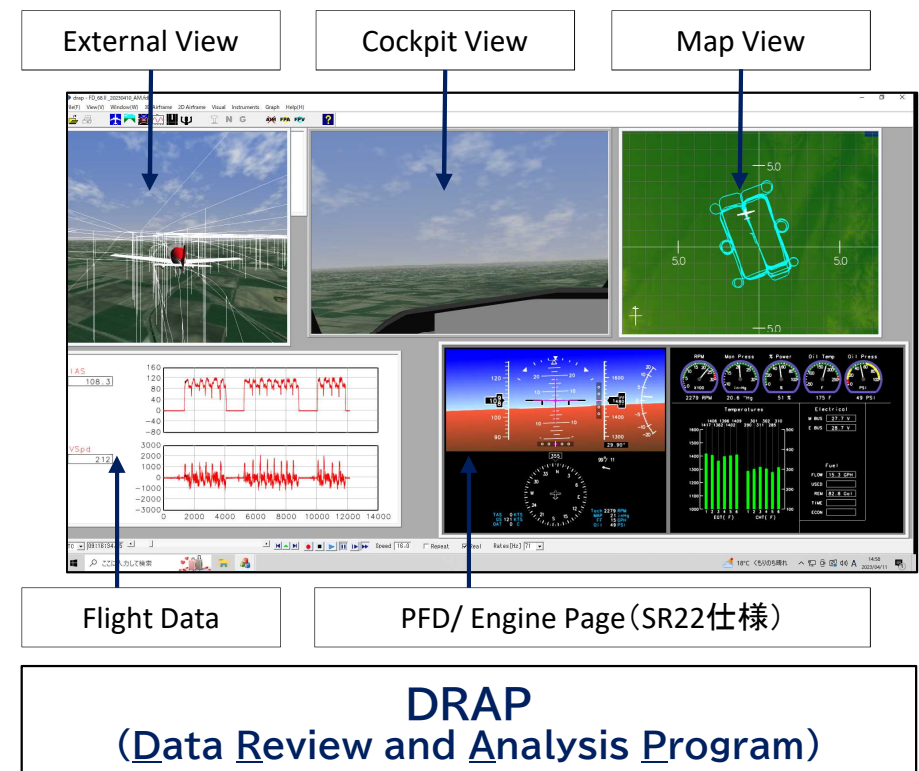
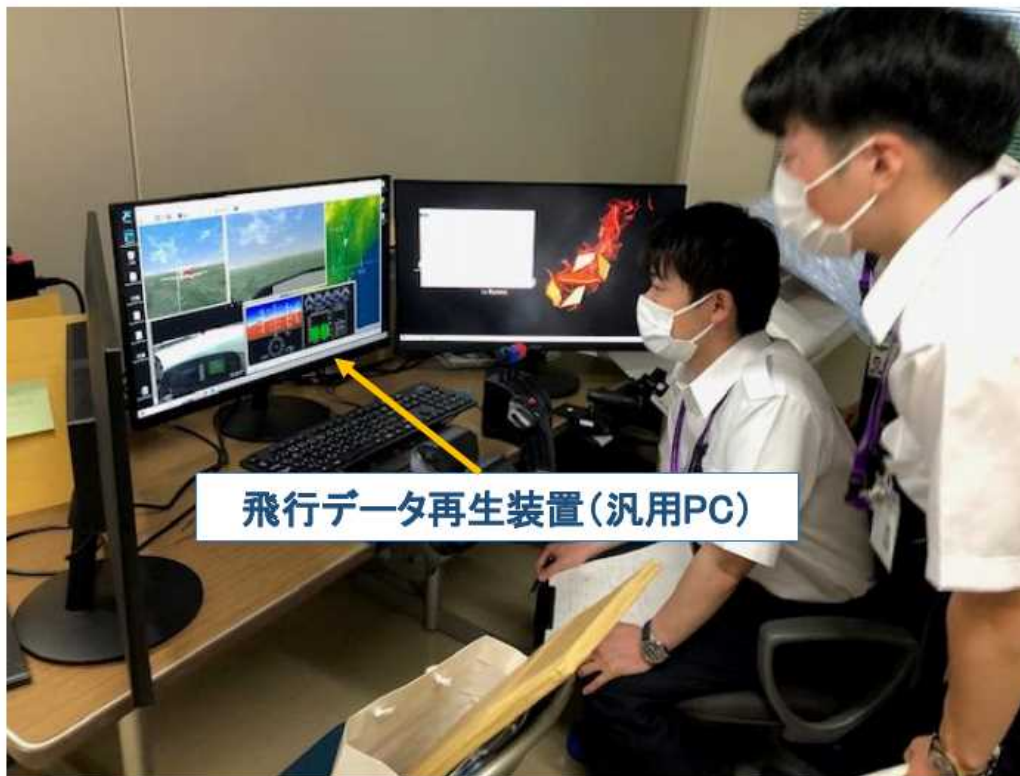
(2) 航空局による「小型航空機用FDM導入ガイドライン」(令和5年8月)の策定に携わった。

https://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk10_000095.html



【研究活動等】新型アビオニクスを用いた効果的かつ効率的な操縦基礎教育のあり方

新型アビオニクスを用いた訓練の効果的かつ効率的な操縦教育を行うため、JAXAとの共同研究により訓練のレビューに資する、機体データ及びビデオ映像を用いた航跡等の可視化システムを開発した。G1000のデータをアニメーション化し、かつアクションカメラとATC・Intercomの音声データとシンクロ再生することにより、主に学生訓練へのフィードバックなど、具体的な活用方法を今後検討する。



【研究活動等】多発・計器課程シラバスの効率化

資料1-4

仙台フライト課程

- 令和3年度、教育教材(「計器飛行3」)の改訂と教育規程(RNAV / AFCS関連)の改正
- 令和4年度、FTD シラバス改正原案を作成。
一部学科教材の再CBT(Computer Based Training)化のためアプリを選定し作業を開始
- 令和5年度、一部学科教材(国際航空法)のCBT化終了。
他の教材のCBT化作業を継続。
- 令和5年度、FTDの有効活用及び多発課程の科目構成見直しによる効率化のためシラバス変更
→ 実機訓練2h減、FTD訓練1h増
(67-IV期以降に適用)

【新シラバス導入後の検証】

- 新シラバスの効果については、今後検証していく。

科目	旧シラバス (～R5年度)		新シラバス (R6年度～)	
	実機	FTD	実機	FTD
導入		2+00		2+00
多発課程	21+30	7+00	20+30	7+00
計器課程	35+30	13+00	34+30	14+00
合計	57+00	22+00	55+00	23+00

【研究活動等】VR、AI等の新たな技術の訓練 利用可能性に関する調査・研究

資料1-5

VR



FY2024: 360度カメラでフライト映像を撮影し、訓練生がスマホVRで視聴できる映像教材を作成

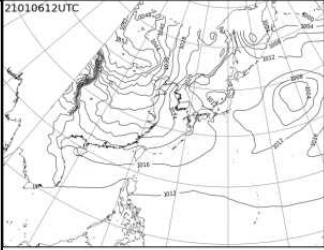


FY2025: フライト訓練用シミュレータ装置としてのハイエンドxR装置について調査

AI



AI用の教師用データの作成

2021年1月6日21時	Z_C_RJTD_202101061200000_GSM_Rgl_FD0000_grib2_bin
地上天気図	21010612UTC 
気圧配置	冬型がややゆるむ
高気圧、位置・示度	モンゴル、1052hPa
低気圧、位置・示度・発達度合い	カムチャッカの東、982、ゆっくり西
前線、種別、位置、移動	なし
気圧傾度	ゆるやか
天気図および教官コメントをAIに学習させ、学生の飛行前ブリーフィングを補助するシステムの構築をめざす。	北西風で、九州の西は曇りまたは雨、宮崎周辺は晴天
	1 気圧配置：西高東低
	2 気圧傾度：ゆるやか
	3 宮崎の天気：晴れ
	4 宮崎の風向：西
	5 宮崎の風の強さ：朝晩弱く、日中強まる
	RJFM 061200Z 27013KT 9999 FEW030 BKN160 BKN/// 05/M04 Q1018
taf	

学科教育における教育内容の充実

学生アンケート等で実運航に則した内容の充実が望まれていた。



「航空気象」、「航空交通管制」ほか改訂を行い内容の充実を図った。

■航空気象

以下について動画教材を取り入れた

- ・つくば市で発生した竜巻
- ・航空機の被雷
- ・上空で発生する氷晶による着氷のシミュレーション

■航空交通管制

- ・計器進入方式の名称変更やアプローチチャートへの記載方法の変更
- ・レーダー管制業務が開始されたことによる帯広、仙台におけるATCが大きく変化について説明
- ・管制用語の見直しと説明の追加

■空中航法

- ・無線航法の経路としてダイバートを想定した北海道地域での飛行経路を作成
- ・RNPの概要を追記

■航空通信

- ・ノータム(SNOWTAM)の事例を追加した
- ・フライトプランの記載例を追加した

■SR22システム

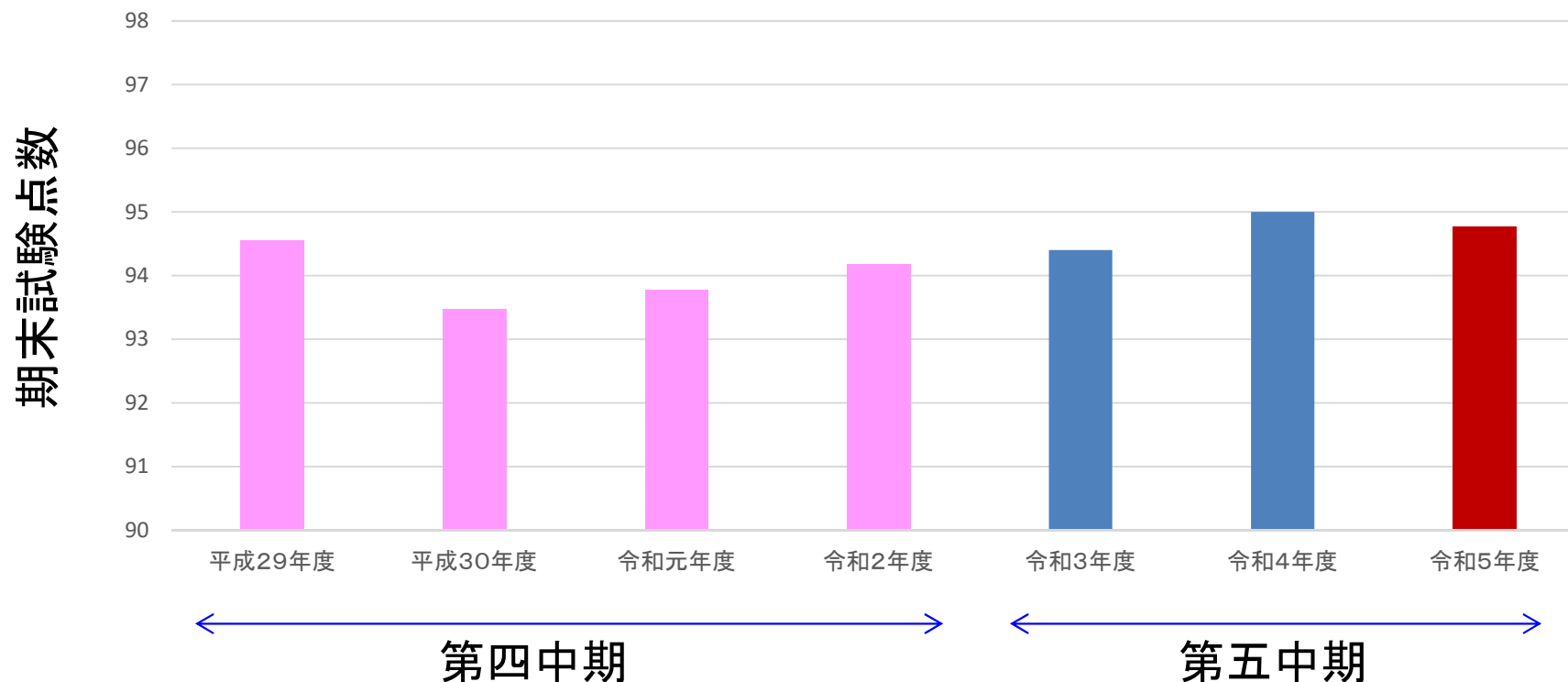
- ・飛行規程の改訂にともなうテキスト改訂
- ・教材の一環としてのウェブ小テスト問題に、機体・計器の写真・イラストを使った問題を追加

学科教育効果の検証

教育の効果を検証するため、
学科期末試験の点数(平均点)比較

期 間	期末試験点数 [点]
第四中期(平成29年度～令和2年度)4学年分*	94.0
第五中期(令和3年度、令和4年度)2学年分	94.7
令和5年度 1学年分	94.8

*シラバス時間が今期(第五期)とほぼ変わらないクラスを比較対象としたため4学年とした



追加教育の検証

資料1-8

○技能不十分による退学者

	帯広フライト課程	宮崎フライト課程	仙台フライト課程(多発)	仙台フライト課程(計器)
令和元年度	1/72 (1%)	2/68 (3%)	0/58 (0%)	0/58 (0%)
令和2年度	0/81 (0%)	1/103 (1%)	0/41 (0%)	0/59 (0%)
令和3年度	0/76 (0%)	2/129 (1.5%)	0/73 (0%)	0/73 (0%)
令和4年度	0/76 (0%)	0/128 (0%)	0/75 (0%)	1/76 (1.3%)
令和5年度	0/107 (0%)	1/101 (1%)	0/74	0/78 (0%)

○追加教育対象者数

	帯広フライト課程	宮崎フライト課程	仙台フライト課程(多発)	仙台フライト課程(計器)
平成元年度	43/72 (60%)	44/68 (64%)	48/58 (83%)	51/58 (88%)
令和2年度	51/81 (63%)	66/104 (64%)	37/41 (90%)	51/57 (89%)
令和3年度	45/76 (59%)	76/129 (59%)	69/73 (95%)	65/73 (89%)
令和4年度	50/77 (65%)	43/128 (34%)	60/75 (80%)	59/76 (78%)
令和5年度	36/107 (34%)	42/101 (42%)	45/74 (61%)	29/78 (37%)

前中期期間中における制度変更を踏まえて、引き続き技能不十分による退学者を抑えるため追加教育を実施。

追加教育基準時間

	現行制度(R4~)
帯広	10h
宮崎	17h
仙台(多発)	5h
仙台(計器)	7h

シーラス式SR22型機の通常着陸手順見直しによる追加 訓練時間、初度科目進度審査不合格者数減少について

資料1-9

目的

SR22型機の通常着陸はFLAP100%で実施していた。-5°の飛行姿勢で進入し+6~7°の飛行姿勢で接地させるため初期課程の訓練生には困難であった。そのため追加訓練時間や再審査を必要とする訓練生が多数発生し、訓練遅れの一因となった。これを解消するため手順の見直し、改訂を行った。

内容

1. FLAP50%を通常着陸とした。
2. 進入時の飛行姿勢は0°、接地時の飛行姿勢は+6~7°となり、Flap100%の着陸よりも容易となった。

結果

回期	学生総数	追加訓練	初度科目進度審査不合格者数	備考
63-Ⅲ～65-Ⅳ	212名	112名(53%)	23名(11%)	FLAP100%
66-Ⅰ～66-Ⅳ	107名	21名(20%)	3名(3%)	FLAP50%
67-Ⅰ～67-Ⅳ	105名	38名(36%)	4名(4%)	FLAP50%
68-Ⅰ～68-Ⅳ	107名	22名(21%)	2名(2%)	FLAP50%

訓練担当教官にFLAP50%の着陸における、教育のしやすさ、安全性、その他事項についてアンケートを実施。
FLAP50%の教育は66-Ⅰ回生より始めたため、継続的にアンケートを実施し、効果について継続調査をする。
66-Ⅰ～66-Ⅳ：着陸操作に関するインシデントは発生しておらず、追加訓練率、初度科目進度審査不合格数も減少に転じている。
67-Ⅰ～67-Ⅳ：66回生に比べ、追加訓練及び不合格者数は増加したが、見直しは行なわず、引き続き検証していく。
68-Ⅰ～68-Ⅳ：引き続きFLAP100%の着陸実施時に比べ、追加訓練及び不合格者数は低水準で推移のため、継続検証する。

資質の高い学生の確保

(1) 学校案内及び学生募集のポスターの送付

送付先： 航空関係機関235か所、 大学等教育機関：2925か所

(2) 雑誌等への取材対応

THE PILOT2024(イカロス出版)の取材対応

(3) インターネット等の媒体の活用

募集要項をHPからダウンロードできるようにするとともに、Facebookを活用し、入学試験を広報した。

(4) 学校紹介イベントへの出展

「中学生を対象とした体験型進学就職イベント(宮崎市主催)」にて宮崎市内の中学校(赤江中学校)に出向き、当校の説明とフライトシミュレーターの体験を行い好評を得た。また、「航空学校合同説明会(あいち航空ミュージアム主催)」に出展。募集要項・学校案内を使用して、当校への入学を希望する学生・ご両親に対して個別に相談に応じた。「夢へのフライトプラン～航空学校説明会～(航空科学博物館)」は、二次試験と日程が重なったためパンフレット送付のみとなった。

(5) 学校見学会の開催

空の日イベントの際に学校見学、受験説明会を開催。航空大学校の受験を考えている学生97名に対して、当校学生が受験に関すること、入学後の生活等の相談について対応した。

(6) 受験生対象アンケートの実施

今後の広報活動の参考とするため、上記の学校見学会に来場した学生・保護者に対して「パイロットの志望理由」や「航空大学校を知ったきっかけ」などを設問としたアンケート調査を実施した。



入学試験の状況

資料1－11

○出願者数等の推移

入学年度	定員	出願者数	一次試験			二次試験			三次試験			出願倍率 (倍)	受験倍率 (倍)
			受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率		
R1 (66回生)	108	968	926	350	38%	342	158	46%	154	108	70%	9.0	8.6
R2 (67回生)	108	945	903	350	39%	344	163	47%	162	108	67%	8.8	8.4
R3 (68回生)	108	1,115	1,079	250	23%	247	160	65%	156	108	69%	10.3	10.0
R4 (69回生)	108	1,220	1,167	300	26%	296	156	53%	152	108	71%	11.3	10.8
R5 (70回生)	108	1,117	1,054	300	28%	291	159	55%	156	108	69%	10.3	9.8
R6 (71回生)	108	1,208	1,170	300	26%	296	164	55%	159	108	68%	11.2	10.8

FTDを活用した効果的かつ 効率的な操縦基礎教育のあり方

帯広・宮崎フライト課程

○FTDによる訓練内容の変更点

	66回生Ⅳ期まで	67回生Ⅰ期以降
訓練内容	○ 基本計器飛行 関連知識及び操作手順等の定着と操縦技術の向上を図った。 ○ 計器飛行方式 仙台課程に先立つ計器出発方式や進入方式等に関する導入的な教育を見直した。	左記に加え、既存の教育シラバスに空中操作、離着陸、野外飛行、緊急操作など単発事業用課程で行う主な訓練科目を補強するための訓練内容を追加した。
時間数	22時間(24HOP)	25時間(30HOP)

FTDを活用した効果的かつ 効率的な操縦基礎教育のあり方

資料1-12
(2/2)

帯広・宮崎フライト課程

○67回生Ⅰ期～Ⅲ期まで評価運用を行い、訓練効果を検証

【検証結果】

- ① 改正した訓練科目について一定以上の訓練効果が認められた。
特に「手順の定着」、「課目の実施要領/要点の理解」、「知識の習得」、「クロス
チェック要領」、「緊急操作(状況判断)」において効果があった。
- ② 追加訓練時間の縮減に寄与した可能性がある。
66回期生と67回期生の訓練時間(実機)の比較

	66-Ⅰ		66-Ⅱ		66-Ⅲ		66-Ⅳ		66回生	
	帯広	宮崎	帯広	宮崎	帯広	宮崎	帯広	宮崎	帯広	宮崎
追加教育時間(計)	57:35	161:00	82:20	78:00	56:00	157:35	51:50	70:50	247:45	467:25
追加教育時間(平均)	2:03	5:45	3:45	3:33	2:14	6:18	1:55	2:37	2:26	4:35
	67-Ⅰ		67-Ⅱ		67-Ⅲ		67-Ⅳ		67回生	
	帯広	宮崎	帯広	宮崎	帯広	宮崎	帯広	宮崎	帯広	宮崎
追加教育時間(計)	22:45	78:55	57:45	64:50	56:00	113:00	88:35	59:00	225:05	315:45
追加教育時間(平均)	0:51	2:55	2:24	2:42	2:33	5:08	3:17	2:11	2:15	3:11

○FTDの活用による、より効果的、効率的な教育内容の検討を継続。

教官に対する主な研修

資料1-13

	研修名(主催者)	参加時期	参加人数	内容
実科教官	小月教育隊との意見交換	5月	5名(宮)	小月基地隊員との情報及び意見交換
	JAL教育セミナー	6月、11月	2名(仙)	JALによる教育の平準化に関する研修
	宮崎空港事務所との交流会及び管制官との意見交換	7月	2名(宮)	宮崎空港施設の見学(67-Ⅲ・Ⅳ期生)、管制官との意見交換
	管制業務に関する意見交換会(東京航空局札幌分室)	9月	1名(帯)	空域再編(日高アプローチ)に関する意見交換
	安全運航セミナー(航空局)	10月	1名(帯)	小型航空機の安全対策等について資料配付により受講(リモート)
	令和5年度 鹿児島FSC安全運航セミナー(WEB)	11月	2名(宮)	小型航空機の安全対策、航空気象情報等について
	アンガーマネジメント研修	11月	全員	アンガーマネジメントスキルに関する研修
	管制業務に関する意見交換会(帯広空港出張所)	12月	2名(帯)	管制要領、管制用語等に関する意見交換
	JAL運航オブザーブ、FSS訓練研修	12月	2名(仙)	JALの定期運送におけるCRM スキルの実践とFSS訓練における教育法に係る研究
	飛行訓練効率化ミーティング	1月	2名(仙)	仙台空港における飛行訓練効率化に関する意見交換
	小型航空機セーフティセミナー(WEB)	2月	2名(宮)	小型航空機の安全対策、航空安全のヒューマンファクターズなど、講義受講
	CRM教官養成講習(JAL)	2月	6名(宮・帯)	CRM教官に必要な知識や教育スキルに関する研修
	ANA運航オブザーブ、FSS訓練研修	3月	2名(仙)	ANAの定期運送におけるCRMスキルの実践とFSS 訓練における教育法に係る研究
	令和5年度 九州ブロック合同管制技術交流会	3月	2名(宮)	管制運用に関する課題、管制用語・交信に係る課題等(書面開催)
学科教官	メソ気象研究会	5月	1名(宮)	最近のメソ気象に関する研究発表(リモート)
	The 62nd JACET International Convention	8月	1名(宮)	英語教育及び言語教育関連の研究発表(明治大学)
	日本教育工学会 2023年秋季全国大会	9月	1名(宮)	教育の手法と効果に関する研究発表、情報収集、人材交流(京都テルサ)
	第61回飛行機シンポジウム	11月	2名(宮)	最新航空技術に関するシンポジウム(北九州国際会議場)
	日本航空宇宙学会西部支部講演会(2023)	12月	1名(宮)	航空宇宙工学(西日本地区)に関する情報収集と人材交流(長崎ブリックホール)
	第27回航空輸送技術講演会	1月	1名(宮)	最新の航空輸送技術に関する講演会(東京虎ノ門グローバルスクエアコンファレンス)

安全に関する基本方針

- (1) 安全は業務運営の最優先事項である。
- (2) 事故や危険行為は絶対に防止しなければならず、そのためのあらゆる努力を惜しまない。
- (3) 安全の重要性と自己の責任を常に認識して安全を推進する。
- (4) 航空法をはじめとする我が国の法令や航空大学校の諸規則を遵守する。
- (5) 不安全要素を正しく把握し、安全向上に活かすため、安全報告の収集と活用にも努める。
- (6) 安全管理体制が適切に機能するため、公正な文化(Just Culture)を構築する。

安全に関する基本方針に基づき、安全業務計画を作成し実施

【安全業務計画における主な取り組み】

- ① 毎飛行前における健康状況の自己申告を強化した取り組みを継続した。
- ② 毎飛行後の学生から理事長へ提出するアンケートや首席教官から学生へのヒアリング等を通じて、訓練方法について必要に応じて教官へフィードバックした。
- ③ 飛行後に状況の確認ができるようICレコーダ及びGPSロガーの運用を実施している。

安全に関する
基本方針カード

(表)

安全に関する基本方針(要旨)	
1. 安全はすべての最優先事項である	
2. 事故や危険防止のため、あらゆる努力を惜しまない	
3. 自己の責任を常に認識して安全を推進する	
4. 法令及び航空大学校の諸規則を遵守する	
5. 不安全要素を把握するため、安全報告の収集と活用にも努める	
6. 公正な文化(JUST CULTURE)を構築する	

(裏)

JUST CULTUREの構築を目指して

- ・インシデントやヒヤリハットは、無償で得られた安全の教訓であり、航空大学校の財産として共有し、有効に活用する。
- ・職員や学生は、インシデントなどを報告する義務を負う。
- ・職員や学生がミス・過失を起こしたことやインシデント等を報告したことにより、処分や不利益となることを行わない。
- ・他の職員及び学生がインシデントを発生させたことについて、非難や誹謗中傷しない。

航空思想の普及、啓発のための行事

資料1-15
(1/3)

①「空の日」行事等

航空大学校「空の日」行事は、3校とも恒例の行事として地域に浸透しており、例年、地域の融和を図りながら様々なイベントを実施している。

【宮崎本校】 10月15日

宮崎ブーゲンビリア空港「空の日」行事に参加し、教育施設の見学、フライトシミュレーターの操縦体験、訓練機の展示、受験相談、模擬授業などを実施し、地域との融和、訓練への理解向上に努めた。



(宮崎本校:空の日)

【帯広分校】 9月10日

とちち帯広空港の「空の日」行事である「航空まつり」に参加し、フライトシミュレーターの操縦体験、訓練機の展示及び見学会を実施し、地域との融和、訓練への理解向上に努めた。



(帯広分校:航空まつり)

【仙台分校】 10月22日

仙台空港の「空の日」行事である「仙台空港祭」に参加し、仙台空港ターミナルビルにおいて航空大学校の紹介、受験相談、ビデオ上映などを実施し、地域との融和、訓練への理解向上に努めた。



(仙台分校:仙台空港祭)

②航空教室及び市民航空講座の開催

宮崎本校(14回開催、329名参加)

実施日	分類	対象者	参加者数
令和5年8月～12月	航空教室	宮崎空港・航空大学校体験・見学ツアー(計5回)	95名
令和5年9月～12月	航空教室	小中学校等修学旅行・施設見学(計3回)	104名
令和5年7月～令和6年2月	航空教室	航空教室(宮崎科学技術館共催)(計3回)	41名
令和5年11月3日	航空教室	フライトシミュレータフェスタ(名古屋大学主催)	26名
令和5年6月～10月	航空教室	空の教室(図書館、公民館主催)(計2回)	63名

帯広分校(10回開催、169名参加)

実施日	分類	対象者	参加者数
令和5年7月～11月	航空教室	幼稚園、小中学校等施設見学(計5回)	73名
令和5年8月～9月	航空教室	学校教員施設見学(計2回)	26名
令和5年11月～12月	航空教室	親善訪問団施設見学(計2回)	17名
令和5年10月22日	航空教室	日高山脈遊覧フライトツアー(HAC主催)	53名

仙台分校(7回開催、212名参加)

実施日	分類	対象者	参加者数
令和5年8月	航空教室	小学生・少年団交流事業(計2回)	67名
令和5年8月23日	市民講座	岩沼市玉浦コミュニティセンター講演会	80名
令和5年10月～12月	航空教室	周辺企業施設見学(計2回)	17名
令和5年11月29日	航空教室	あそびまショーこども園	26名
令和6年3月27日	航空教室	仙台空港周辺まちづくり協議会及び小学校	22名

航空思想の普及、啓発のための行事

資料1-15
(3/3)

③facebookの活用等

- facebook記事投稿回数: 45回
※対前年度比: 5回増
(R4年度40回、R3年度: 45回、R2年度: 48回、
R1年度: 43回、H30年度: 40回)
※フォロワー数: 5105人 (R6.4.15時点)

- X(旧Twitter)記事投稿回数: 45回
※対前年度比: 4回増
(R4年度41回、R3年度: 45回、R2年度: 8回)
※R3.3~新規開設
※フォロワー数: 3876人 (R6.4.15時点)

- Instagram記事投稿回数: 45回
※対前年度比: 9回増
(R4年度36回、R3年度: 45回、R2年度: 8回)
※R3.3~新規開設
※フォロワー数: 3277人 (R6.4.15時点)
- ホームページアクセス回数: 45,050回
※対前年度比: 1,348回増
(R4年度43,702回、R3年度: 29,318回、R2年度: 39,598回
R1年度: 26,111回、H30年度: 26,592回)

④その他

テレビ、新聞、専門誌の取材対応など、航空大学校の広報、PRに努めるとともに、各地からの修学旅行を始めとした見学者の受入を積極的に行った。

facebook



X(旧Twitter)



Instagram



(宮崎本校: 修学旅行受入対応)

2. 重点的に取り組む事項	調達等合理化計画記載事項	評価指標	取組実績	自己評価
	・一者応札の改善について ■一者応札の改善に向けた取組 ①競争参加資格者増加のための取組 一般競争入札における応札者を拡大し、更なる競争性の確保等を図ることとし、次の取組を継続実施する。 （a）調達情報の周知 調達情報について当校ホームページの他、国土交通省航空局等他機関ホームページへのリンクの掲載を行う等幅広く周知を行う。 （b）契約発注見通しの公表 契約発注見通しを当校ホームページに掲載し、事業者に見え可能性を持たせ、参加者の拡大を図る。年3回以上の公表とし、最新の情報の提供に努める。 （c）公告期間の十分な確保 最低価格落札方式について原則公告期間を14日以上とすることで、より多くの参加者を募る。特に、技術的要件を設ける場合及び過去に同種案件が一者応札・応募であった案件に関しては、原則20日以上公告期間を設定する。 （d）入札参入ガイドラインの公表 入札制度の概要について平易に説明したガイドラインを当校ホームページに掲載する。また入札説明書等配布時に併せて配布することで、応札者の拡大を図る。 （e）複数年度契約化の検討 一者応札が長期間継続する案件について、契約監視委員会の審査を踏まえ、複数年度契約化の検討を行う。 ②一者応札となった原因の把握 （a）一者応札案件について、応札しなかった事業者等へのアンケートの実施 一者応札の案件について、入札説明書等を配布したが競争参加の申請がなかった者又は競争参加の申請を行ったが応札に参加しなかった事業者に対して、不参加理由についてのアンケートを実施し、不参加となった原因の調査・分析を行う。	応札者拡大のための新たな取り組みの実施の有無 アンケートの実施件数	①競争参加資格者増加のための取組 （a）～（e）について継続実施するとともに、下記項目について新規の取組を実施した。 （a）特に地方空港分における航空機ガソリン機上渡し購入契約に関して、空港周辺地域において発行されている地方紙や業界紙に公告情報を掲載することができないか調査を実施した。 結果として無償で掲載可能な電子媒体の業界紙を見つけることができたため、令和6年度からの活用を検討している。 ②一者応札となった原因の把握 入札説明書を2者以上配布したが一者応札となった3件の入札案件について、競争参加申請のなかった3者に対してアンケート調査を実施し、不参加となった原因の調査、分析を行った。	評価：B ①競争参加資格者増加のための取組 競争性の確保のための取組を着実に継続して実施した。また、新規取組について目標で掲げた取組を実施できた。 ②一者応札となった原因の把握 一者応札案件のうち、入札説明書を配布したが応札に参加しなかった者に対する不参加理由についてのアンケートを引き続き実施し、不参加となった原因の調査、分析を行った。 上記のことからB評価とする。

令和5年度独立行政法人航空大学校調達等合理化計画の取組実績及び取組に対する自己評価

資料2-1
(1/3②)

調達等合理化計画記載事項		評価指標	取組実績	自己評価
3. 調達に関するガバナンスの徹底	(1) 随意契約に関する内部統制の確立 予定価格が独立行政法人航空大学校契約事務取扱要領第48条に定める額以上の随意契約を締結する場合は、事前に航空大学校内に設置された入札参加者選定審査会に報告し、独立行政法人航空大学校会計規程実施細則における「随意契約によることができる事由」に合致しているか、またより競争性のある調達手続きの実施の可否について点検を受けることとする。	規定通りに運用すること	令和5年度においては、「航空大学校仙台分校高濃度PCB廃棄物処理委託業務」について、令和5年9月29日に入札参加者選定審査会により審査を受け随意契約を行うことが承認された。	評価：B 理事長を総括責任者とする入札参加者選定審査会を開催し、当該契約に係る「随意契約理由」について点検を受け、適正であることが確認された後、調達手続を実施した。 上記のことからBと評価する。
	(2) 調達適正化のための取組 会計に関する調達の適正を期することを目的として、以下の観点から監事監査を受検する。 (監事監査の主な観点) ・契約の内容に応じた適切な競争手続きがなされているか。 ・競争性の無い随意契約によらざるを得ない場合、入札参加者選定審査会による審査が行われているか。 ・仕様書は、過度に競争を制限する内容となっていないか。 ・予定価格は適正に作成されているか。	監事監査の主な観点を含め、規定通りに運用すること	令和5年度契約に関する監事監査は令和6年3月26日に実施され、結果を発注担当者に情報共有した。	評価：B 会計に関する調達の適正を期することを目的とした監事監査が実施されたが、特段の指摘事項もなく、適正な会計処理手続が行われているという結果であった。 当該監査結果については関係者間で情報共有を行った。上記のことからBと評価する。
	(3) 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組 年に一回全職員を対象とした、コンプライアンス研修を実施し、不祥事の未然防止等に努める。	実施の有無	不祥事の未然防止の観点から、全職員を対象としたコンプライアンス研修を外部講師を招き12月12日宮崎本校で実施した。帯広分校・仙台分校については本校で行われた講義の模様をオンライン視聴する形式で行った。 また、発注者の綱紀保持及び契約事務の適正化の観点から、契約手続きの各段階における事務手続き上の注意点及び対外的な対応を行う場合の留意点についてまとめた資料を8月に作成し、主に発注事務担当者へ周知して適正な業務手続き及び発注者綱紀の保持に努めた。 加えて、公正取引委員会の主催する入札談合等関与行為防止法に係る講習会へ複数回参加し、最新の事例等を学んだ。その際に使用したテキスト類を全職員にもメールで共有するとともに、職員であれば誰でも確認できる共有フォルダの中に一式格納し、必要な際にすぐに確認できる環境を整えることで、コンプライアンスの向上に努めた。	評価：B コンプライアンス遵守の徹底を図るため、外部講師による研修会を実施した。 また発注者の綱紀保持及び契約事務の適性化の観点から、契約事務に関する留意点を作成し、発注事務担当者及び管理職へ向けて周知を行い、不祥事の未然防止に努めた。また、外部機関の主催する講習会に複数回参加し、得た知見を校内へ共有した。上記のことからBと評価する。

契約の適正化の推進

資料2-1
(2/3)

契約監視委員会からのアドバイスを受けた1者応札案件の改善策の対応

仕様書内容の見直し

○不要業務の排除による入札参加への促進。

公告期間の十分な確保

○より多くの参加者を募るため、公告期間の伸長を実施。

業務等準備期間の十分な確保

○業務開始までに十分な業務体制を整えられるよう、開札日から業務開始日までの期間を十分に確保。

契約情報提供の充実

- 宮崎本校での公告掲示に加え、当校ホームページ・各分校で公告を掲示。
- 当校ホームページの改良、並びに国交省航空局等関係機関ホームページでのリンク掲載。
- 新規事業者の参入促進及び準備期間確保のため、契約発注見通しの公表回数の増加。
- 新規事業者の参入促進のため、契約制度の概要を説明したガイドラインを公表し、入札説明書等と併せて配布。

業者からの聴き取り

○入札説明書を受領したが競争参加の申請がなかった業者、又は競争参加の申請を行ったが応札不参加の業者に対し、その理由についてアンケートを実施し、一者応札となった原因の調査、分析。

複数年度契約の導入

○一者応札が長期間継続する案件について、複数年度契約化を検討。

令和5年度一者応札案件内訳

	件名	請負事業者	予定価格(円)	契約実績額(円)
1	令和5年度 航空ガソリン青森空港機上渡し購入	(株)パシフィック	4,860,098	2,022,174
2	令和5年度 航空ガソリン新潟空港機上渡し購入	新潟米油販売(株)	845,413	547,438
3	令和5年度 航空ガソリン花巻空港機上渡し購入	(株)宮澤商店	3,599,319	498,869
4	帯広分校航空機保守	(株)Japan General Aviation Service	584,008,437	475,046,186
5	仙台分校航空機保守	(株)ジャムコ	1,020,969,757	776,207,391
6	本校航空機保守	(株)Japan General Aviation Service	819,156,100	660,544,010
7	仙台分校G58型飛行訓練装置保守	(株)JAL CAE FLIGHT TRAINING	31,368,129	16,279,415
8	令和5年度スピン訓練委託契約	朝日航空(株)	15,940,385	15,066,420
9	令和6年度航空大学校入学第二次試験身体検査	(一財)航空医学研究センター	25,597,470	25,190,000
10	航空大学校帯広分校除雪作業	帯広通商(株)	4,546,335	4,920,916
11	フラスカ式SR22型飛行訓練装置保守	ANAベースメンテナンステクニクス株式会社	26,600,048	16,499,022

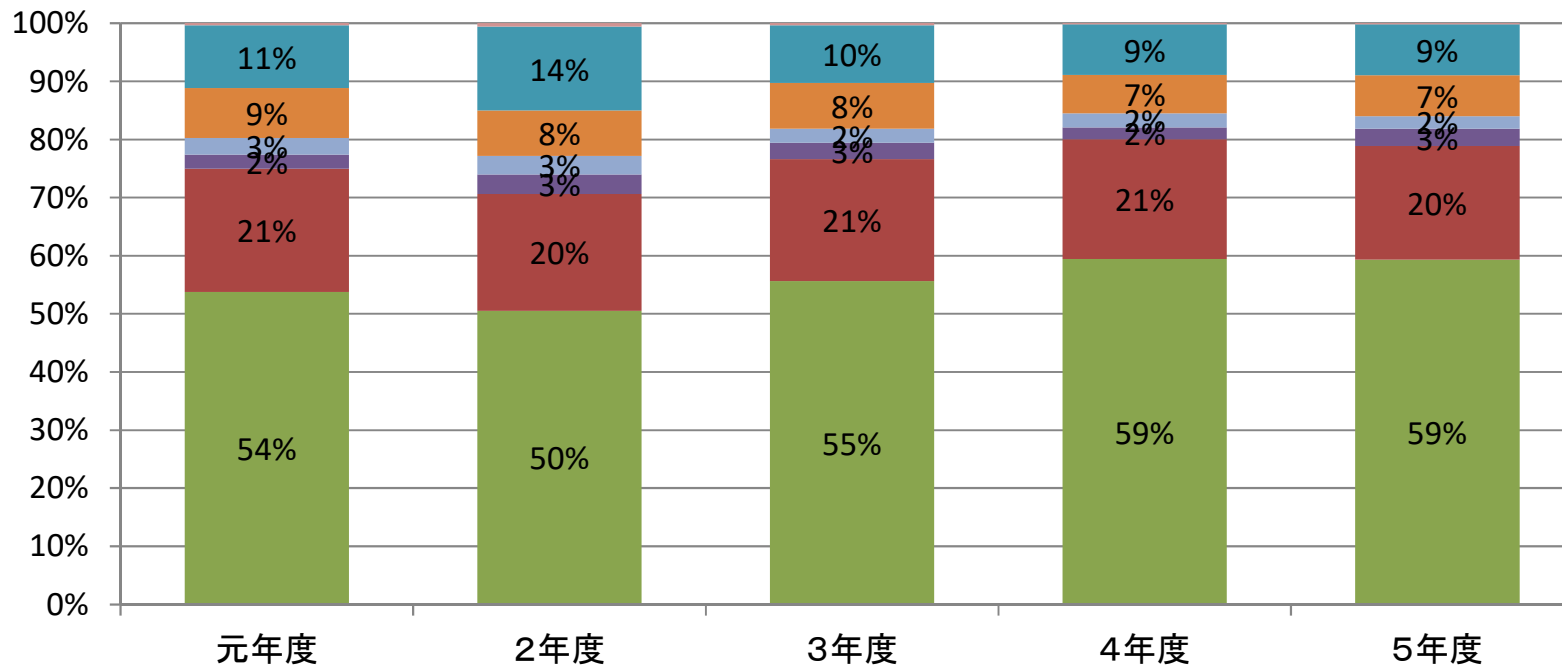
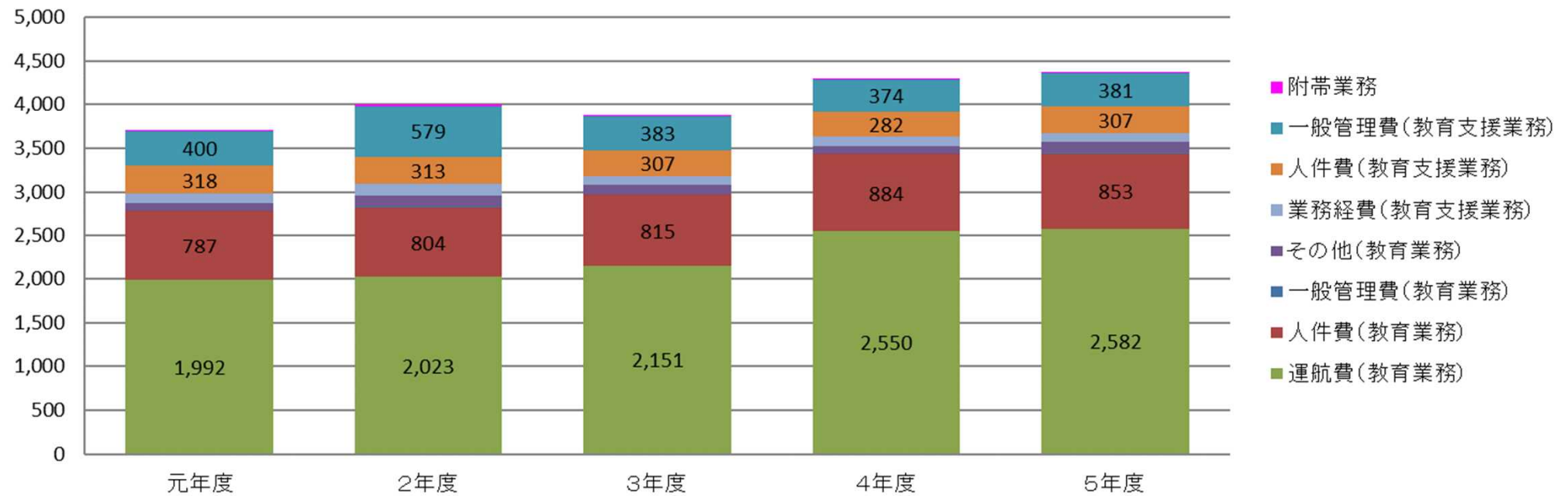
※令和5年度に調達した案件で3年連続の一者応札であった案件を掲載している。
 ※航空ガソリンは単価契約を行っているため、予定価格は単価に調達(予定)数量を乗じて算出している。
 ※航空機保守は2ヶ年契約(R5年度からR6年度までの複数年契約)であり、その予定価格(2年分)のR5年度分を掲載している。
 ※航空機保守3校分及び仙台分校G58型飛行訓練装置保守に関しては、作成時点で令和5年度3月分の支払金額が未確定のため、契約実績額欄は概算額を反映させたものになっている。
 ※工事、物品等製造契約250万円、物品購入契約160万円、物品賃借契約80万円、役務契約100万円以下及び収入原因契約のものを除く。

教育コストの区分・把握

資料2-2
(1/2)

[百万円]

教育業務、教育支援業務及び附帯業務の経費に係る総額及び割合の推移

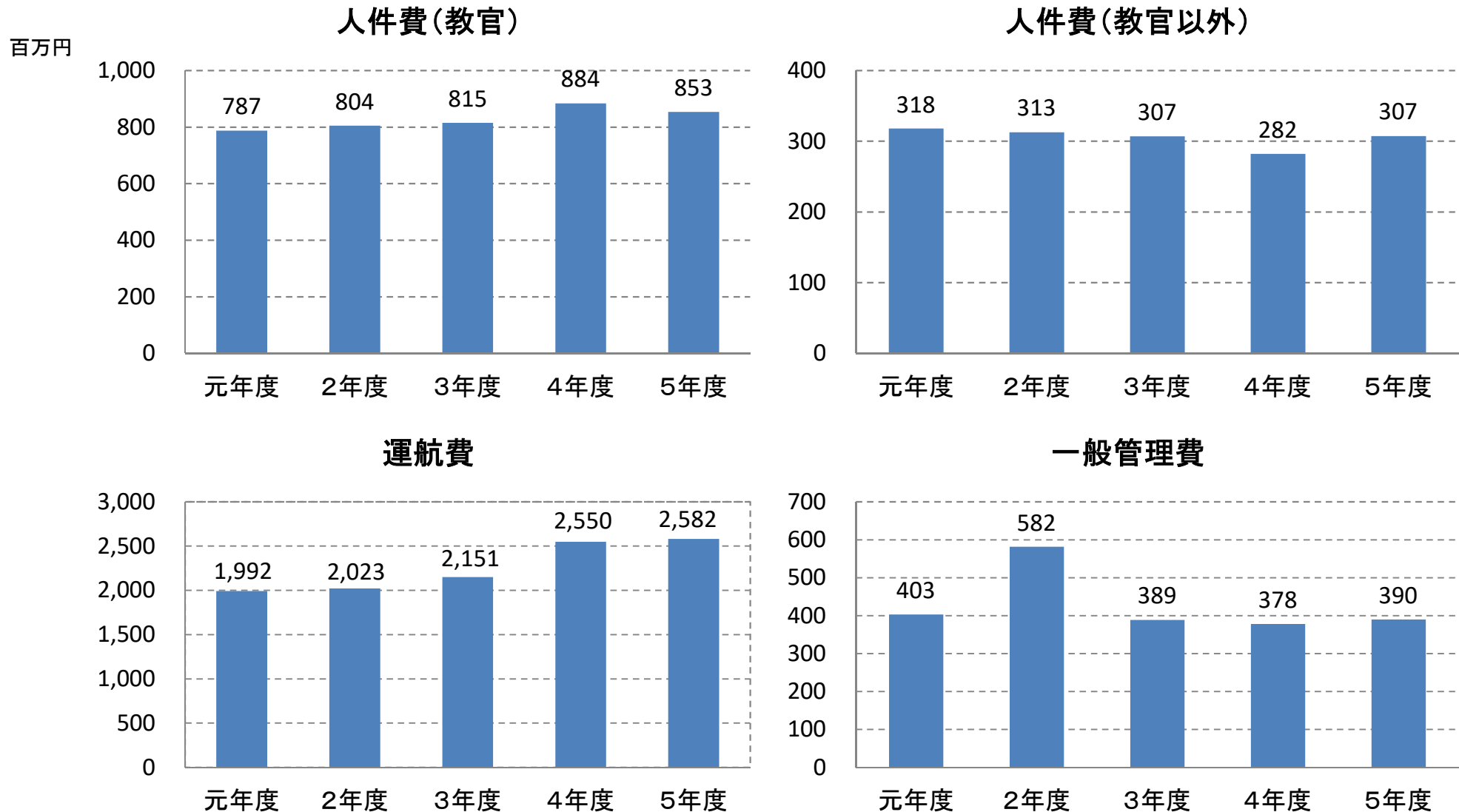


注)コスト構造の比較には不適と思われる単発的な経費(職員退職金、施設整備費補助金)は含めていない。

教育コストの区分・把握

資料2-2
(2/2)

主な項目別経費の推移



人件費(教官)については、休日フライトを行わないこととしたことにより、前年度より減少した。

人件費(教官以外)については、契約職員が1名増加したこと、国家公務員の給与引き上げに合わせて給与が上がったこと、社会保険の適用範囲に契約職員が追加され、共済組合の航大負担金額が上昇したことから、前年度よりも増加した。

運航費については、物価高騰の影響により増加傾向にある。

一般管理費については、適切な予算管理により、令和3年度及び令和4年度と同水準を維持した。

第5期中期計画期間の予算、収支計画及び資金計画

(別紙)

予 算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	14,245
施設整備費補助金	716
業務収入	7,488
計	22,448
支出	
業務経費	12,829
教育経費	12,829
人件費	7,344
施設整備費	716
一般管理費	1,559
計	22,448

〔人件費の見積り〕

中期目標期間中5,658百万円を支出する。
当該人件費の見積りは、予算表中の人件費の内、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務手当の費用である。（非常勤役職員給与等を除く。）

収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	21,940
経常費用	21,940
一般管理費	1,559
減価償却費	208
教育経費	12,829
人件費	7,344
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	21,940
運営費交付金収益	14,245
施設費収益	0
業務収益	7,488
資産見返運営費交付金戻入	208
資産見返物品受贈額戻入	0
資産見返寄付金戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

〔注記〕

退職手当については、役員退職手当支給規程及び職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	22,448
業務活動による支出	21,732
投資活動による支出	716
財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	0
資金収入	22,448
業務活動による収入	21,732
運営費交付金による収入	14,245
業務収入	7,488
その他の収入	0
投資活動による収入	716
施設整備費補助金による収入	716
その他の収入	0
財務活動による収入	0

※単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

令和5年度の予算、収支計画及び資金計画

資料3－1
(2/5)
(別紙 1)

予 算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2,473
施設整備費補助金	0
業務収入	1,256
計	3,729
支出	
業務経費	2,181
教育経費	2,181
人件費	1,300
施設整備費	0
一般管理費	248
計	3,729

〔人件費の見積り〕

令和5年度中978百万円を支出する。
当該人件費の見積りは、予算表中の人件費の内、
役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び超
過勤務手当の費用である。(非常勤役職員給与
等を除く。)

収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	3,817
経常費用	3,817
一般管理費	248
減価償却費	88
教育経費	2,181
人件費	1,300
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	3,817
運営費交付金収益	2,473
施設費収益	0
業務収益	1,256
資産見返運営費交付金戻入	85
資産見返物品受贈額戻入	0
資産見返寄付金戻入	3
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	3,729
業務活動による支出	3,729
投資活動による支出	0
財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	0
資金収入	3,729
業務活動による収入	3,729
運営費交付金による収入	2,473
業務収入	1,256
その他の収入	0
投資活動による収入	0
施設整備費補助金による収入	0
その他の収入	0
財務活動による収入	0

(注)単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

[注記]

退職手当については、役員退職手当支給規程及び職
員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが
その全額について、運営費交付金を財源とするものと
想定している。

予算、収支計画及び資金計画の年度計画額 に対する実績額の差額

資料3-1
(3/5)

【別紙1 予算】

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額	備考
収入				
運営費交付金	3,027	3,027	0	
施設整備費補助金	35	35	0	
業務収入	1,934	1,463	△471	寄付金収入等の減によるもの
支出				
教育経費	3,406	2,746	△660	航空機運航経費等の減によるもの
人件費	1,300	1,230	△70	退職給付費用等の減によるもの
施設整備費	35	35	0	
一般管理費	256	390	134	校舎等維持費等の増によるもの

(注) 単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

【別紙2 収支計画】

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額	備考
費用の部	5,050	4,448	△602	
経常費用	5,050	4,446	△604	
一般管理費	256	340	84	校舎等維持費等の増である。
減価償却費	88	528	440	減価償却費(機械及び装置等)の増である。
教育経費	3,406	2,200	△1,207	航空機運航経費に係る支出差額による減である。
人件費	1,300	1,294	△6	
財務費用	0	84	84	航空機及び飛行訓練装置等に係るファイナンス・リース支払利息の増である。
臨時損失	0	2	2	固定資産除却損による増である。
収益の部	5,050	4,362	△688	
経常収益	5,050	4,359	△690	
運営費交付金収益	3,027	2,714	△313	令和6年度以降の機体購入費等相当額及び費用に対して自己収入を充てた残を収益化した結果である。
施設費収益	0	0	0	
業務収益	1,934	1,401	△533	寄付金収入等の減である。
引当金見返に係る収益	0	74	74	賞与及び退職給付引当金見返の計上による増である。
資産見返運営費交付金戻入	85	106	21	運営費交付金により取得した資産の減価償却による増である。
資産見返物品受贈額戻入	0	1	1	
資産見返寄付金戻入	3	63	60	寄付金により取得した資産の減価償却による増である。
臨時利益	0	2	2	固定資産除却に対応した戻入による増である。
純損失	0	△86	△86	
総損失	0	△86	△86	

(注)単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

【別紙3 資金計画】

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額	備考
資金支出	4,996	4,371	△625	
業務活動による支出	4,962	3,880	△1,082	教育経費、人件費、一般管理費の支出差額及び未払金の発生年度と支払年度の相違等による減である。
投資活動による支出	35	195	160	有形固定資産の取得等の取得に係る計画額と実績額の差額による増である。
財務活動による支出	0	296	296	航空機ファイナンスリースの元本債務返済による増である。
資金収入	4,996	5,599	603	
業務活動による収入	4,962	5,565	603	寄付金収入等の増である。
投資活動による収入	35	35	0	

(注)単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

内部統制の充実・強化

資料4－1

内部統制の充実・強化のための会議体

○航大会議

航空大学校の各部門間の連携を円滑にし、校務に関する重要な事項を審議
→毎月2回開催(うち1回は、分校を含む3校合同開催)

○内部統制委員会

内部統制の推進に関する重要事項を審議
→年2回開催

内部統制の充実・強化に向けた対策

○情報セキュリティ対策

政府統一基準に基づく情報セキュリティ対策の包括的な規程として、情報セキュリティポリシーを策定し、外部講師を招いた職員向けの研修及び外部機関主催の情報セキュリティ担当者向けの研修に参加するとともに、職員を対象とした自己点検と、情報セキュリティ対策の実施状況に関する内部監査を実施
→それぞれ年1回実施

○その他

外部講師を招いた職員向けのハラスメント研修及びコンプライアンス研修を実施
→それぞれ年1回実施

職員の国等との人事交流

資料4－2

内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、職員の約12.3%について、国や民間(航空会社等)との人事交流を行った。

令和5年度 職員数(役員を除く)

R6.4.1現在

	学 科	実 科	総務課	会計課	教務課	整備課	運用課	計
宮崎本校	9	23	9	7	4	5	4	63
帯広分校	—	20	3	—	—	3	4	28
仙台分校	—	21	5	—	—	3	4	30
計	9	65	14	8	4	11	12	121

令和5年度 職員の人事交流実績

	学 科	実 科	総務課	会計課	教務課	整備課	運用課	計
宮崎本校	—	1	4	3	1	—	—	9
帯広分校	—	1	1	—	—	—	—	2
仙台分校	—	1	2	—	—	1	—	4
計	—	3	7	3	1	1	—	15

令和5年度の
国や民間(航空会社等)との人事交流
約12.3%
(121名中15名)

令和5年度
指数・目標値の
達成度

指数・目標値の10%程度(12名)を達成する成果を得た。

施設及び整備に関する計画 (その他業務運営に関する事項)

資料4-3
(1/2)

第五期中期計画
(令和3年度～令和7年度)

施設及び設備の内容	予定額 (百万円)	備考
教育設備補助金		
格納庫増設工事 : 帯広	200	R4
エプロン拡張工事 : 帯広	187	R5
エプロン誘導路増設工事 : 帯広	179	R6
運航管理局舎改修工事 : 宮崎	28	R6
学生寮屋上改修工事 : 宮崎	71	R7
庁舎屋上改修工事 : 宮崎	25	R7
訓練棟改修工事 : 仙台	26	R7
合 計	716	

令和5年度計画

施設及び設備の内容	予定額 (百万円)	備考
教育設備補助金		
エプロン拡張工事 : 帯広	187	R5
エプロン誘導路増設工事 : 帯広	179	R6
合 計	553	

施設及び整備に関する計画 (その他業務運営に関する事項)

資料4-3
(2/2)

令和5年度契約実績

施設及び設備の内容	契約額 (千円)	備考
教育設備補助金		
契約実績無し		
合 計	0	